

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番 大城勇太議員、12番 金城憲治議員を指名します。

### 日程第2. 一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。2番 大城重太議員。

〔大城重太議員 登壇〕

○2番 大城重太君 皆様おはようございます。令和6年第4回定例会一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。よろしくお祈りします。毎年ですね、12月になると今年もあつという間だったなというふうに思うんですけども、今年も本当にあつという間な1年だったなということで、こうやってせわしく仕事をさせていただいているのも町民の皆様のおかげであり、また、いろんなことにチャレンジさせていただいていることに感謝して、また今回の一般質問も次年度につながるようなスタートダッシュ、来年スタートダッシュが切れるような一般質問をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、今回から試験導入されているタブレットを使って質問させていただきたいと思っております。一問一答にてよろしくお願いいたします。大問1、ごみの分別処理を問う。(1) ごみ処理施設において、リチウムイオン電池が原因の発火事故が増加しており、全国的な問題となっているが、南風原町ではどのような対策を取っているか。(2) 現在の分別では、リチウムイオン電池内蔵の製品はどのような処理方法となっているか。(3) リチウムイオン電池内蔵の製品が可燃ごみに混入しないように、区分変更して分別収集できるようにしてはどうか。以上、答弁よろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。まず、

質問事項1(1)についてお答えいたします。リチウムイオン電池は、ごみ処理施設に搬入できないごみとして役場窓口や協力店などで回収している旨をホームページやごみ分別ポスターで周知をしています。

(2)についてです。役場窓口や協力店で回収後、小型充電式電池を回収し、再資源を推進している一般社団法人JBR Cに回収してもらっています。

(3)です。リチウムイオン電池等については、資源有効利用促進法において指定再資源化製品に位置づけられており、製造事業者及び輸入事業者が自主回収及び再資源化に取り組むことが義務づけられ対応することになっています。そのため町による分別収集は行っておりませんが、今後同製品の分別収集について調査研究をしてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 答弁ありがとうございます。(1)から順を追って再質問していきたいと思っております。先ほどの答弁でもリチウムイオン電池はごみ処理施設に搬入できないごみというふうにお答えいただいたと思いますが、まさにそのとおりなんですけれども、実際はごみ処理施設のほうに運ばれてきているという現状があります。これが原因で火災事故が発生したりというのも、実際那覇市・南風原町の環境クリーンセンターでも起こっているというような事態があります。その中で我が南風原町ではどういうふうにしたらいのかというところで、今現状を見てみたところ、ポスターでもリサイクルの協力をお願いにしかなくて、これがごみとして混入することで大変な事故につながりますよというような注意喚起とかですね、そういった啓発には全くなっていないというふうに感じました。なのでお願いベースではなくて、こういった危険性があるよというような伝え方も必要ではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。本町でもホームページやごみ収集分別のチラシ等において分別、回収等についてはできませんということでお知らせをしているんですが、重太議員おっしゃるとおりホームページで危険性とかそういったものについてはちょっと弱いというのは認識しておりますので、他の団体のホームページを参考にしながら、町民にその取扱い、適切な取扱いについてホームページ等で充実させて周知していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。是非ですね、ポスターの作り方を工夫するとかも必要だと思

うんですけれども、この分別ポスターとは別にですね、言ったように広報誌で特集ページを設けて危険性を周知したりですね、団体が作っているような啓発ポスターとかもあるので、そういったものを活用して啓発活動を取り組んでいくという取組も必要だというふうに思っております。実際、ごみ処理施設があるわけですから、南風原町が率先して啓発活動を行っていることはとても意義があることだと思いますので、よろしく願いいたします。

このポスターなんですけれども、実際家電量販店さんにも聞き取りを行いまして、ポスターのほうに回収ボックスが置いてある。回収ボックスに入れてくださいというふうに書いてあるんですけれども、実際問い合わせしてみたところ、回収ボックスはなかったんですね。実際に自分も見に行ったんですけど、なくて。話を聞いたら危険なものなので、例えば膨張したバッテリーとかというのは捨てられないんですね。これはいろんな人が膨張したバッテリーとか、量販店でも処分できない。リサイクルマークのついてないやつとかを入れられると量販店も困ってしまうし、危険性も増してしまうので、実際に店員が見て処理できるかどうかという判断して引き受けているというような形になるというふうに言っていました。なのでそういったこともこちらから発信していかないと、我々町民、ごみを捨てる側としては分からないので、そういったことも細かくやっぱり説明する必要があるなというふうに思っています。なので、このごみ処理施設に製品が混入しないためには、そういったところで回収していくということが防止策につながるのではないかとこのように思っています。

そこでですね、南風原町内では回収ポイント、こういった家電量販店さんとか回収協力店が何店舗あるのか。また南風原町が自治体として拠点回収を行っているんですけれども、役場、住民環境課以外にそういった拠点回収をしている場所があるのかどうか、こちらをお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。

リチウムイオンの回収場所としては、本町では住民環境課窓口1か所となります。また町内には、先ほど重太議員もおっしゃった家電の量販店をはじめ、町内3か所、役場窓口を含めて4か所、取扱い窓口を設置しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ちょっと4か所では少ないのかなというふうに思っていますので、是非拠点回収ポイ

ントを役場の住民環境課以外にも、中央公民館であったりとかちむぐる館であったりとか、可能なところでポイントが設けられそうなどころがあれば増やしていってもらって、できるだけ町民が捨てやすいような環境をつくってもらえたらいいなというふうに思っています。また、民間のほうにもですね、家電量販店さんとかといったところにも是非協力を依頼して、もっと協力いただける民間の企業さんも募っていただければと思うんですけれども、ものによっては捨て方も変わってくると思うんですね。ただリチウムイオン電池といってもいろんな製品に使われていて、身の回りにたくさんあります。例えば加熱式のたばこ、これはコンビニさんでも回収していたりすると思うんですけれども、南風原町内のコンビニでこの加熱式たばこは回収できるかどうかご存じでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず、このリチウムイオン電池の回収については、J R B Cさんが一手に回収をし、リサイクルにつなげている団体となっております、そこに登録している団体ですか。これは本町を含め町内に4か所あるということで、協力店として登録しております。しかしコンビニさん等ですね、町内にあるコンビニが登録しているところは現在ございません。ですから取り扱っているかどうか確認はしておりませんが、このJ R B Cさんの協力店としては4か所のみとなっておりますので、我々の認識としては取り扱えるのはこの4か所ということと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。いろんな団体がですね、いろんな団体というのは、リチウムイオン電池を内蔵している製品をつくっている、加熱式たばこもそうなんですけれども、J Tさんが加盟している1,000何百店舗とあるんですけれども、そこで回収していたりとか、そういったこともやっているの、是非ですね、これを調査研究してもらって、どこでいったら何が捨てられるよとかというのを是非やってもらいたいなというふうに思います。というのはやっぱり正しい処理方法が分からないがゆえに不法投棄が増えたりですね、やってはいけないごみに出してしまったりとかということが起きると思うので、正しい処理の方法を是非周知して行ってほしいなというふうに思います。

そこで(2)に行くんですけれども、(2)の答弁では先ほど回答いただいたように、一般社団法人のJ B R Cの協力店で回収してもらっているところなんです

けれども、なかなか難しいのが、このリチウムイオン電池内蔵製品というのは繰り返し充電して使える製品になるんですけれども、これは本当に身の回りにたくさんあって、子どものおもちゃから、大人が吸う加熱式たばこことかいろんな製品で使われています。周りが金属製だったらこれは燃えるごみじゃないとか分かりやすいんですけれども、完全に周りがプラスチックに囲われているワイヤレスのイヤホンだったりとか、ハンディーの小型の扇風機とかだったり、こういったものはもうプラスチック製品にしか見えなくて、燃えるごみに出してしまう人もたくさんいると思うんですね。それがこういったごみ処理場だったりパッカー車での火災とかにつながると思うので、これが可燃ごみに入ってしまうないように、是非処分方法をそこら辺も調べてお伝えしていただければと思うんですけれども、実際これを対策する方法として、何か考えている対策とかというのはあつたりしますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。

リチウムイオン電池は非常に便利で、繰り返し使えて、非常に我々の生活の身の回りにたくさん使われている電池であります。一方でですね、変形してしまうと火災につながるという、一方では危険な、取扱いを間違えると危ないものに、電池と認識しております。ただ、この取扱いについては、環境施設組合で回収して処理することは行っておりませんので、やはり先ほど申したこの4か所の協力店で回収して、JBCさんにつなげていくのが大切なことと考えております。その前にはそのためには町民へと徹底して取扱いを周知をしていくことが最優先かと考えていますので、今後、広報誌、ホームページなどで分かりやすく周知を図って強化してまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 そこでですね、南風原町の環境施設組合、クリーンセンターではごみ搬入は、リチウムイオン電池は行っていないんですけれども、これを環境施設組合のほうとも調整してですね、南風原町が回収を行うようなことも検討してほしいというふうに思うんですけれども、実際にやっているところはあります。数は少ないんですけれども、回収してですね、そんなに頻度は多くないんですけれども、たくさん回収するとまた大変なので、1か月に1回とかですね、これは有害危険ごみと一緒に、電池は電池にまとめて、そういった感じでですね、リチウムイオン電池の製品はまとめて出してもらうことで混入しないというのが危険性を防げるというのがありますので、その危険

性を考えてやってもらったらどうかと思うんですね。というのはやっぱり燃えるごみに入ってしまうと、もう袋に入っていてパッカー車にも入れてしまうので分からなくなるんですけれども、これが不燃ごみで燃えないごみとして出された場合、ごみ処理施設のほうで袋を開けて中を分別する作業があるんですねそこで破砕機にかけてしまわないように分別するんですけれども、そういった手間とかリスクを軽減する意味でも、最初から分けてもらえればそういった危険性も減るし、ここで働く人たちの精神的な負担とか作業の重みも変わってくると思うので、そこも是非南風原町が率先して町での回収を行うということも検討してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えします。

重太議員がおっしゃるとおりですね、我々も近隣の状況を確認したところ、これは回収していないという市町村もあれば、回収していると、行っているということの市町村もありましたが、現在我々としては、リチウム電池については水など、液体で濡らさないとか、金属探知部分がショートしないようテープなどで絶縁する。また、破損や変形を防ぐために無理に外さないなどですね、いろんな制限がありますので、そういったのをまずは周知して、住民には周知して、まずはそれが最優先かなと考えていますが、この分別回収についても近隣等、また今後調査研究しながら可能かどうか、調べていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。まずはできることから、啓発の部分から是非取り組んでいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは質問事項の2に行きたいと思います。大問2、働き方改革の推進を問う。(1)本年2月に第5次南風原町行政改革大綱が策定され、令和5年度から令和9年度の5年間の具体的な取組が定められたが、今回の計画の最大のポイントはどこか。(2)働き方改革の中には、ワークライフバランスの推進を図るとあるが、町職員も皆生活スタイルが違う中、個々が働きやすい環境がつけられているか。(3)フレックス制度導入、推進し、育児・介護の両立支援や、若い世代の働きやすさを重視し、職員の定着率向上を目指していただきたいかどうか。以上、答弁よろしく願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2(1)についてお答えいたします。行政改革大綱は、総合計画を推進し、

町民サービスの向上と持続可能な行財政経営を目指すための計画となっており、計画に掲げた施策に取り組むこととしています。今回の計画のポイントとしては、基本方針2「組織力の強化と人材育成」において、(1)時代に即した人材育成と働き方改革、(2)自治体DXの推進となります。

(2)です。本町では、行政需要等に応じた職員、会計年度任用職員の適正配置による業務の平準化、DX推進による業務の効率化を図るなど、ワークライフバランスを推進し、職員が働きやすい環境づくりに努めているところです。

(3)です。本町における職員に対する育児・介護の両立支援や若い世代の働きやすさについての休暇制度は十分整備されており、職員の定着率も高いと認識しています。フレックス制導入については、本町の勤務形態や今後の働き方等を勘案し調査してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 答弁ありがとうございます。(1)のほうですね。今回の計画のポイントとして、組織力の強化と人材育成において、時代に即した人材育成と働き方改革で自治体DXの推進となります。というふうにあるんですけども、前回のものと比較してもやはりそこがポイントなのかなというふうに思いました。全体的に見ても、本当に今回、前回は令和元年度から4年ぐらいでしたっけ、コロナ禍の真っ最中ということがあったので、なかなか難しかった部分もあるんだろうなと思いますけど、それを踏まえてコロナ禍を経験した上でいろいろ変化があった中で、今回つくられた内容というところで、このDXが入ってきていたり、働き方のワークライフバランスの部分が入ってきたりとかですね、いろんな部分でかなり前に進んだ内容になっているなと思ったので、本当に素晴らしい内容だと思います。その中でもこの基本方針2の組織力の強化と人材育成、この部分においてお伺いしたいんですけども、(2)働き方改革の中にはワークライフバランスの推進を図るとあるが、町職員も皆生活スタイル違う中、個々が働きやすい環境がつけられているかという部分ですね、まずは職員が意見を出しやすいように、意見箱とかそういった環境がつけられているかどうかというところが気になるんですけどもいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 職員の声を出す意見箱というのは設けておりませんが、ただ、よく課内会議や上司との関係、また企画財政課から町への新しい事業の提案等を全職員に周知してですね、そのアイデアを吸

い取るような体制を取っておるところであります。また、普段から風通しのよい、誰でもいろんな意見が出せるような雰囲気にも努めているところではあります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 私もですね、職員といろいろ話をしていてどういったことをやっているよ、こういったことやっているよという話を聞いていると、とても楽しそうに話をしてくれてですね、また、同期とか横のつながりとかですね、いろんなところでバランスが取れたとか、お互い悩みを相談し合えるような職員関係もあるんだなというふうに思っていて、私が見る限りとかで、職員から話を聞く限り、とても充実した環境だなというふうに思っていて、私も入庁して一緒に働きたいと思うぐらいすごい環境だというふうに感じています。

ただ、もっともっとよくしていくために(3)のフレックス制度のほうを導入してもらいたいというところがあるんですけども、まず、ここで気になるのが定着率ですね、職員の定着率というのが大体どれぐらいになっているのかというところをちょっと教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 答えいたします。まず、令和元年度から令和5年度の採用職員の1年以内、3年以内、5年以内の定着率でお答えいたします。まず、1年以内の定着率につきましては、61人の採用に対しまして、3月末時点での勤続者は56人で92%となっております。次に令和元年度から令和3年度採用職員の3年以内の定着率、こちらのほうが85%となっております。最後に令和元年度採用職員の5年以内の定着率、こちらにつきましては100%となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。いろいろ調べていく中で、平均の定着率というのが85%前後というふうにあったんですね。そういったところと比較しても、やはり南風原町の職員の定着率とか、働きやすさというのはかなり高いものだというふうに思っています。ただ、次にですね、スポーツ少年団の話もするんですけども、いろんな生活スタイルがある中で、子どもが一番生活スタイルの変化をもたらす、子どもの成長によって子どもが生まれたり、その成長過程で大分生活スタイルも変わってきたりとかすると思うんですけども、そこで子どもの、例えば小学校6年生、スポーツをやっている今年最後の年だから、

見守りとか子どもの部活動に時間を割きたいというときに、早めに仕事を切り上げたいとかという要望も出てくるかもしれません。なのでそういったところでそういった選択肢ができるように今はフレックス制度は導入していないということなんですけれども、そういったことも選択できるように、これを是非考えてもらいたいですけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。重太議員おっしゃるとおり、子どものための休暇を取って行事に参加したいという事案については、我々年次休暇、夏季休暇、様々な休暇があります。またドナー休暇、産後パパ育児休暇、リフレッシュ休暇等ございまして、その休暇中で対応できると考えております。また、フレックスタイムの導入についてはですね、県外の団体で先に導入している団体がありますが、これは試験的に導入している団体がありまして、その団体においては9時から15時の間、4時間はコアタイムということで全職員、この9時から午後3時までの間の4時間は必ず勤務しましょう。その残りの朝7時から夜の9時までの間に残りの時間を自分で自由に勤務していいですよというものを試験的に、ある一定の課で導入している団体がありますが、そうした場合、町民のサービス時間が、職員の時間が広範囲になるんですが、窓口が同じ時間だということになると町民サービスへの影響、また業務時間に応じ対応した調整ですね。職員のコミュニケーション、制度の理解と浸透、労働時間の管理、公平性の確保など様々な課題が生じてきますので、我々はこういったですね、今フレックスタイムを導入している場所は、国、都道府県とか、窓口対応の比較的ないところで導入はされておりますが、住民へ直接対応する市町村においてはなかなか進んでいないところでありますが、今後ですね、国の制度等も注視しながら、調査研究はしてまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。こうやって県外の事例とか、いろんなところで見て、これが行政に合った働き方なのかとかを含めて考えていただいているというところでは本当にありがたいと思います。是非南風原町もですね、いろんな手段を使って、いろんな休暇を使って働きやすい環境が整えられているというふうに分かりましたので、そこも検討、いろいろ研究しながらもっともっと南風原町職員が働きやすいような改革を、今フレックスと申し上げたんですけれども、フレックス制度にこだわらずに、そういったと

ころで子どものために時間を使えるような働き方ができるのであれば、そこを是非検討していただければと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。それでは次の質問に行きたいと思います。

大問3、スポーツ少年団員のパフォーマンス向上を  
(1) 現在のスポーツ少年団の数と登録人数はどのくらいか。またその推移を伺う。(2) 団員のスポーツ傷害はどのようなものがあるか。(3) 発達段階にある子どもたちの健康やパフォーマンス向上を図るために、体力や栄養、ストレッチなどの講座を検討する必要性についてどう考えているか。(4) 講座を定期開催する可能性や継続性の担保について意見を伺いたい。以上、答弁よろしくお願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大問3についてお答えいたします。(1) についてです。南風原町スポーツ少年団及び登録人数は、令和元年度31団、500名。令和2年度、30団、478名。令和3年度、30団、564名。令和4年度、31団、580名。令和5年度、29団、580名。令和6年度、29団、609名となっております。

(2) についてです。一般的に、子どものスポーツ傷害は、骨折や捻挫などの外力が加わって起こるけがなどのスポーツ外傷と、スポーツを続けることで起きる疲労骨折などの身体の傷害などと考えております。

(3) と (4) は関連しますので、一括で答弁いたします。ご提案のような講座や学習の場は、健康習慣の養成やメンタルヘルスの向上、社会的スキルの育成など多岐にわたるメリットをもたらすとの考えから必要だと考えております。各スポーツ少年団でのそのような講座や学習の場を考えていただくよう、スポーツ少年団専門部会へ提案していきたいと思ひます。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 答弁ありがとうございます。(1) のスポーツ少年団員の登録人数、その推移なんですけれども、やはり令和元年から令和3年度にかけてまで、コロナの影響があったので、一時は、令和2年度は478名と少し人数が減ったような時期もあったと思うんですけれども、今は609名と、令和元年度に比べても100名ぐらい増えています。これもですね、やはりコロナ禍を経験して体を動かさないと、心身ともに健康な状態の子どもにとって大切な時期を送れないんじゃないかというふうに考えた親御さんも多かったんじゃないかなというふうに思ひます。改めてコロナ禍において体を動かすことの大切さが分かってきてこの100名増加なのかなというふうに勝手に想像したりするんです

けれども、ここに含まれていない子どもたちでも水泳教室に行っていたり、体操教室に行っていたりとかはあると思います。

そこで次の質問（２）、（３）に行きたいと思うんですけども、一番自分もコロナのときに感じたのが、やはりけがが増えたんですね。野球もそうなんですけれども、この傷害という部分では、一般的なこういったスポーツ傷害の骨折や捻挫とか、疲労骨折とか、意外にも野球肘とか、いろんなスポーツにおいて特殊なけががあったりすると思うんですね。野球のほうも投球制限とか体のことを考えてあるんですけども、このコロナ禍は特にそういうのが増えたなと感じています。もちろん、そういったけがに対してはスポーツ少年団のほうで、バスケだったらバスケットの体の動きに合わせたストレッチとか、いろんなことをやったり、野球は野球の動きに合わせたとかストレッチとか、体の動かし方を教えたりとかというのはしているんですけども、いかにせん部活動、スポーツ少年団の活動内だけでは難しい部分もあったりするので、そこをどうにか学校の分野のほうでできないかというところが今回の質問の意図でもあります。例えばですね、幼稚園とか保育園でもスポーツクラブの講師を呼んで体を動かすような授業をやったりとかあると思うんですけども、同じように小学校でも専門の体育の先生がいないわけですから、１学期に１回講座を設けるとか、年間に３回、例えば１学期は熱中症予防とか栄養とか、そういったところの講座をして、２月には体の使い方を教えてとか、３月は寒くてけがも増える、体もちゃんと温めて動かないとけがをするという、寒い時期というのはストレッチを教えたりとかですね、部活をやっていない子どもに対しても、ここはしっかり押さえておかないといけないよというところを押さえるような講座を学校のほうで持ってみてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。学校のほうではですね、体育科の授業がございまして、そちらではもともと心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を促進し豊かなスポーツライフ等を現実するための資質能力を育成することを目指しております。その中で安全面だったり、自身の健康についても課題を見つけて対応できるであったり、そのような形のもので目指しております。確かにコロナ禍においては体育科とか種目に制限があって、本当に子どもたち水泳ができなかったりとかですね、そういった中でやはり体力が落ちたということは言われておりま

すが、今はそういう制限とかもございませんので、きちんと体育科の中でやっていきたいというふうに考えています。栄養についても、給食センターにいます栄養士の方とかが来て、栄養について子どもたちにお知らせをしたり、あと給食の時間の放送等でも、今日の給食の栄養についてというお知らせをしたりとかしております。講座を新たに設けるということは厳しいですが、学校の指導要領に基づいている教科書の中でも、体力の向上だったり、安全面の指導とかということもありますので、その授業の中で講師を招集して、その事業を一緒にやっていくというようなことができないかということとは各学校の工夫でやっていくことは可能だというふうに考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん ２番 大城重太議員。

○２番 大城重太君 ありがとうございます。是非ですね、各学校での工夫でいろんなことができるというふうにあったと思いますけれども、スポーツ少年団もできることは一応取り組んでいます。スポーツ少年団も全体が集まる。いろんな部活動が一堂に会するというのは総会ぐらいで、ほかにはないんですね。なので、全部のスポーツ少年団を集めて、何かこういった講習会をするとかというのも、親を育てる、指導者を育てるというところもやはり必要だと思いますので、そこも進めてもらいたいんですけども、やはり子どもも自分の体は自分で守らないといけないという部分もあったりすると思うんですね。熱中症とかもそうですし、朝ご飯を食べていなくて体調が悪いとかというのも、自己申告をまずしないととか、体のケアに関しても動いた後、自宅でできるケアは確実にやるとか、そういった意識づけというのも、やはり子どもたちが自分で自分の身を守るという意識も大切だと思うので、そのこともスポーツ少年団だけではなくて、学校の先生も一緒に見てもらえたらよりいいのかなというふうに思っています。特にスポーツ少年団——悪いところではあるんですけども、やはり教えるところが多過ぎて、ストレッチが、準備体操とか、その後のストレッチとかがおろそかになってきがちなんですね。すぐストレッチもなしにそのまま試合に入ってしまったとかというのがあるので、そこら辺もそうならないように、子どもたちがうまく時間を使って、ちょっと体をほぐすとかというのができるようなことが、子どもたちも意識できるようなことがあれば、そこも学校も取り組んで一緒にやっていけたらなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時44分）

再開（午前10時54分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。13番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○13番 照屋仁士君 それでは一般質問、2番手、13番議員の照屋仁士です。よろしくお願いいたします。昨日も神里の改善センターのほうで農振農用に関わる住民との意見交換が行われました。内容としては、農振農用地をどう守っていくか、どう有効利用していくかという内容だったんですけども、やはりその地域に住んでいる住民の要望というのは、非常に多岐にわたっていて、行政はこの目的だけでも、いろんな要望が出てくるんですよ。そして私もこの意見交換会ですね、町の広報誌に掲載をされていて、それで是非とも行かないといけないなと思って、横でいろんな意見を聞いていたんですけども。そういった意味では、普段、私が聞いているつもり把握しているつもりでもなかなかその声にならない住民の声というのが、やはりその現場現場にはたくさんあるんだなということを感じました。今回の質問も、昨年9月議会で取り上げた町の管理する施設についての質問ではありますが、是非ともこの質問を通じてですね、町民の皆さんに分かりやすく、理解できるようなご答弁をお願いしたいなというふうに思います。また、この議会から、町長からご理解をいただいてタブレットが貸与されています。そういった部分で私たちも、よりこの議会で議論を深めていって、そして具体的なそしてかつ行政のためになる政策提言をしていきたいというふうに改めて思いますので、是非ともそのようにですね、お互いのスキルアップを促していけるような、またご助言も含めていただければというふうに思います。それでは、一問一答で進めていきたいとします。

1点目の質問です。公園の長寿命化計画はどうなった。(1)対象となる公園はどこか。また主な整備内容はどうなっているか。(2)公園には様々な要望があり、町民の求めにも可能な限り応えてほしいがどうか。(3)神里ふれあい公園に、東屋と健康遊具、回転広場等、新たに設置してほしいかどうか。よろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目(1)についてお答えいたします。本部公園、宮城公園、花・水・

緑の大回廊公園、黄金森公園、兼城公園、新川公園、ウガンヌ前公園、神里ふれあい公園の8都市公園です。主な整備内容は、柵及び照明の管理施設やテニスコート及び野球場、陸上競技場の運動施設などの公園施設の更新となっています。

(2)です。可能な限り希望に沿えるよう検討してまいります。

(3)です。現時点では、事業が完了した公園への新たな公園施設を設置する計画はございません。現在は、劣化が著しい既存の転落防止フェンスや園路灯など、公園利用者の安全安心を優先的に改築を予定しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは順次再質問をさせていただきます。この公園の長寿命化計画、私が前回質問した2023年はまだ策定中であつたわけですね。その中で様々な要望を言わせていただきました。それも町民の皆さんからの声に基づく要望であります。これは南風原町のホームページで既に公開をされていて、皆さんのお手元には、資料としてその一番最後のページ、神里ふれあい公園の施設設備についての概要のほうを配付させていただきました。それを踏まえた上で質問ですけども、この長寿命計画を見ますと、計画が2024年、本年度から10年間、答弁のあつた8公園、総事業費は10.7億円余りというふうに読み取れますが、間違いないでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。議員ご認識のとおりです。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 後で録画配信を見られる方も分かりやすいように質問していきたいと思いますが、今答弁のあつた内容ですね、このホームページから読み取れる長寿命化計画の中で、ページ数が打たれていませんが、7ページのほうに統括表が載っていて、その8公園の主な事業内容、そして実施年度の予定が記載をされています。この長寿命化計画、以前に伺ったときには、やはりこの計画を策定することで、より有利な財源が得られるというような答弁をいただいたように記憶をしています。この計画を策定することで得られる財源というのが、どのような財源が得られるのか。また、それ以外の計画外の内容については単独費になるのかどうかですね。そのあたりのご説明をお願いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。財源の

種類につきましては、沖縄振興公共投資交付金の都市公園安全・安心対策事業となります。また、その補助の要件は長寿命化計画に記載があるもの、公園面積2ヘクタール以上、遊具施設となります。ですので、計画外は全て町単独費となります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 この計画を策定してですね、10年間にわたって予定を組むことで、公共投資交付金、つまりハード交付金ですね、一括交付金の。その財源が得られるようになるということに理解をします。一方では、その計画外が単費になるというのは、非常に財源的には重たいなというふうに感じるところであります。そういったことで行くと、この長寿命化計画以降のページに、7ページ以降に今答えていただいた8公園、それぞれ公園ごとの年次計画とか概算の予算が記載されています。この中で行くと、以前私も提案した内容ですとか、また町民の皆さんの要望、たくさんありますけども、当然全てに答えられるわけではありません。そういったことで考えると、この長寿命化計画に記載のない整備、更新なのか、もしくは新設なのか。そういったことは分かりませんが、そういった要望、住民からの要望があった場合、どう実現していくのか教えていただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 長寿命化計画に記載のない既存施設は、令和4年度、5年度に点検を行った結果、健全であるとの評価となり、計画期間10年間で更新を行う必要がないとの結論になりました。そのことから今回の計画に記載されていません。次回の健全度調査の際に改めて更新する必要があるのか判断します。そこで既存の施設で劣化がひどければ更新する計画となります。また、長寿命化計画に記載のない新たな公園施設については、今現在補助の項目がないことと、今、計画のほうは予定はございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今まず、財源と長寿命化計画の概要について説明をいただきました。2番のほうに移りたいと思います。

前回、2023年9月議会にて、町管理施設の充実をという質問項目の中で、公園について質問と提案を行い、答弁をもらっています。その中でも町民の要望や意見を反映した維持管理、施設運営に取り組むことを確認いたしております。また、通常の維持管理や点検、簡易な修繕については随時対応していることにも感謝申し上げます。しかしながら一方で、今申し上げた、たとえ自主財源を含めたとしても、地域からの要望があ

れば様々な可能性も含めて検討するというふうに答弁されています。計画はないにせよ、それらの前回のやり取りも踏まえて再質問をしたいと思いますが、まず1点目に、本部公園について、その提案のときには照明の落下事故がありました。照明の更新については2026年予定となっています。その他の施設も含めて、事故やけがが発生しないように努めてほしいという趣旨です。また、地域の要望等も聞き取り並行して行ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。施設の安全安心を確保するため、定期的な点検とパトロールを実施し、地域住民や利用者の皆様のご意見を参考に、よりよい施設になるよう維持管理と運営に努めてまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 次に宮城公園です。テニスコートや照明が使えないという苦情が以前ありました。テニスコートバックネットのほうは2028年、照明が2025年の改修予定となっています。現在でも使用制限などがあるのかどうか。有償での利用者に不利益にならないよう運営してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。テニスコート、照明のほうは今故障しております。ですので、若干の使用制限を行っている状態となっております。多目的広場については、使用制限は行っていません。テニスコートの照明は故障部品、灯部のほうが現在生産が終了していることから、修理が不可能なため、長寿命化計画に基づき、LED照明へ改築して参りたいと考えております。また、テニスコート利用者へは夜間利用できないことを周知しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 これもですね、以前には、お金を払っているのに、何で施設が更新されないんだと。何で制限されるんだというような、非常に苦情を受けました。そういったところも十分理解できるところですので、行政の都合はありますけど、財源の都合はありますけど、そういった声があることをしっかり受けとめながら、より不利益の出ないような運営をお願いします。

3点目の花・水・緑の大回廊公園ですけれども、テニス、バスケット、スケボーほか、他の公園施設の整備が予定にあります。その中でフットサルコートについては見当たりません。施設や機能の変更等があるのかど

うか伺います。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。フットサルコートが記載されていない理由は、調査の結果、劣化が少ないことから、計画期間内での対策が不要だからです。機能の変更は計画しておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今言った花・水・緑の大回廊公園ですけれども、他の議員の質問にも出てきたりしておりますが、水辺の遊び場ですとか、ドッグラン、または多目的駐車場などについても提案がありました。現在、新たな整備や新設の予定はないということですが、今南風原町においても公園面積が足りない、その拡大や新たな機能、新施設についても検討を進めるに当たっては有効な場所だというふうに考えます。財源の問題はあるにせよ、何らかの形で検討を進めてほしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。現在、事業のほうは今行っていないんですが、事業を再開した後には、いろんな意見を伺いながら必要な施設を検討してまいりたいと考えます。また、公園の面積につきましては、現在都市計画決定されていますので、その区域から拡大は予定しておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 是非とも要望のある点ですね、町民の要望をいろんな視点で考えてほしいというふうにお願いをしたいと思えます。

4点目の黄金森公園ですけれども、現施設の更新は理解できます。しかしながら、体育館についての議論は尽くされていないというふうに私は考えています。前回の質問でも提案をいたしました防災キャンプ場、20号壕関連施設、頂上展望台の整備、集会園路などについては、町民から非常に大きな反響、ご意見が私のところにもありました。是非とも様々な検討を続けてほしいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 現在できることとしてはですね、事業認可を黄金公園は受けていますので、その事業認可でできる施設のほうを確認しながら、実施可能な検討は行ってまいりたいと思えます。またそういった町民からの要望は常に聞きながら、できることをまた模索していきたいと考えます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 この町民体育館、また黄金森公

園については、議会のほうで実施した議会報告会とかでも意見をいただいたところです。是非とも、これからの未来に向かってであれば、可能性としてはいろんな可能性があると思います。今認可を受けているところからやるのは当然かもしれませんが、可能性まで否定できないと思いますので、是非とも検討は続けてください。

次に5点目と6点目の兼城公園、新川公園ですけれども、現在も地域の方々が非常に利用されている親しみを持たれているというふうに理解をしています。地域の要望に沿った整備をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。現時点では新たな公園施設を設置する予定はございませんが、地域の要望を伺いながら、可能な限り希望に沿えるようなことは取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今、課長からの答弁は、長寿命化計画の中でというふうに私は理解しています。先ほど言ったように、この長寿命化計画というのはですね、財源を得る1つの手段であるというふうに理解したときに、単費のところは何の制限もないわけですよ。ですから、そういったところでいけば、やはりどれだけの要望があって、どれだけ望まれているか、地域の人々が求めているかというのは重要な視点ですし、それは否定されるべきではないというふうに思うわけですね。そのような理解で進めていきたいと思えますが、次、3点目の質問に移ります。

これについて新たな遊具等は設置できないと、設置できないというか計画はないというふうにありますけれども、現在の計画については、この現施設の更新のみで、先ほど言った東屋、健康遊具、回転広場等々が入っていないという認識でよろしいですか。このあたり先ほど言った長寿命化計画の中と、そしてやはり地域の要望というのは、計画の中に組み込む組み込まないの議論ではないんです。やはりその要望の内容とか、その地域の求めにどう応じていくかというのは、財源も含めて今後出てくる可能性だってあるし、もしくは単費でやったとしても、それ以上に効果があるというふうにされれば、私はやるべきだというふうに思うんですけれども、そのあたりの認識について教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。現在事

業を実施しています公園事業があるということと、そちらの事業は完了した後は、本町公園のさらなる発展に向けて、町民の要望や意見を広く聴取し、新たな機能の追加や各公園の特色の把握、またそして財政面における持続可能性の検討も併せながら、将来は取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 事業が完了したというふうな表現がありますけれども、私の理解では当然1つの事業ですから、完成して完了するというのは分かるんですよ。ただ完了したから、もうそれ以上必要ないということにはならないわけですね。そういった視点で行くと、今神里ふれあい公園に設置されている複合遊具、あれに関しても当初なかったものを、やはりそれは地域の要望とか子どもたちの要望があって私は設置されたと理解していますけれども、そういったことも事業完了後に追加された事業じゃないのかなと。地域の要望に応えたんじゃないのかなと私は思うんですけども、それについてはいかがですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時16分）

再開（午前11時17分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。その当時の長寿化計画だったかちょっと定かではないので、遊具のほうを設置したのはもちろん把握しているんですが、もともとなかったものを新たに設置したかというところでは、その当時の事業どういったものを活用したかというのが手元に資料がありませんので、回答のほうはできません。申し訳ありません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今、長寿化計画の中でですね、当初は私はこういったものもできるのかなと、新設とか機能改善とか。公園全体として考えたときにそういったのができるのかなという理解をしていたわけです。ただ計画ができたときに、中身を精査してみると、現施設しかできないよということになっているので、やはりその未来に向かって、新たな機能、住民の求めには是非とも応じてほしいし、その可能性をあらゆる財源を検討しながら進めてほしいというのが質問の趣旨です。ですので、そういったことは私は否定されないというふうに理解していますし、まだ神里ふれあい公園に関しては先ほど言った提案以外にも、バックネットの後ろ、下まで続く通路とか園路とか、そういったところに有効利用の可能性がいっぱいあるんですよ。だから周辺整備も含めると、これは今、私地元ですか

らその公園を例に挙げていますけども、先ほど言ったほかの7公園に関しても同じです。そういった意味でいけば新たな機能の追加、神里ふれあい公園については回転広場、現在もあります。東屋、これはありませんけど木陰とか、そういったところをつくっていくということは、これは新たな施設なのかということとちょっと判断が分かれるところです。健康遊具についても、今遊具がありますからね。遊具の新設と捉えるのか、更新と捉えるのか、余地はたくさんあると思うんですよ。そういったことと言えば、繰り返しですけど、子どもたちや高齢者の方々でも居心地のよい機能の追加、そういったことも私は検討していいというふうに考えるわけですね。そういったことについては、答弁されていますけど、再度引き続きあらゆる財源を活用して検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。長寿化計画にのっとっている施設数も含めて、今おっしゃっているような機能として、施設というわけじゃなくて機能をどういうふうに、どういった機能を持たすかということですね、また要望に応えられるように私どものほうも調査研究しながら、実現できるように取り組んでいきたいと考えます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 後で放送を見られる町民の皆さんにもですね、是非ホームページから長寿化計画を見ていただきたいというふうに思いますが、本当に有利な財源を担保するためにこういった細かい計画、また年次的な実現の可能性を示していただくことは評価しておりますので、引き続き住民の要望に応じていただきたいとお願い申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

大問2のほうです。子どもたちの給食はどうなるであります。(1)給食センターの更新について、以前から議論がありました。それについてどうなったかお答えいただきたいと思います。(2)今回の補正予算に出ている債務負担行為、調理配送業務委託料は非常に唐突であるというふうに考えています。なぜ今回の補正予算で行わないとならないのか根拠を示していただきたいと思います。(3)全国的な給食無償化の流れや沖縄県による中学校への給食費の半額助成なども始まります。地産地消を含めてより子どもたちにとって、あるべき学校給食の姿は自校調理へ段階的に向かうべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。お答えください。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい質問2のほうの(1)についてです。現在給食センターによる供給食数は5,766食で、給食センターでの調理が可能である6,000食を超えていないことから、当面の間は現施設での対応が可能であると判断しております。

(2)についてです。債務負担行為の補正予算については、令和7年度より調理と配送の業務を委託したいことから、業者選定を令和6年で行うための補正となっております。また、諮問機関である学校給食共同調理場運営委員会から答申を受け、11月26日、本町教育委員会において、学校給食業務の民間委託の決定を行い、予算要求を行っております。

(3)についてです。給食の品質向上と安定的効果的でおいしい給食を目指して、昭和53年9月からセンター方式で運営を行っており、学校給食での自校調理への検討は行っておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それでは順次、再質問をさせていただきます。まず1点目に、給食センターの更新についてでありますけれども、当面、現施設での対応が可能であるというふうにあります。以前から老朽化というのがありました。将来に向けた更新についてどのような議論があるのか。もちろんその中でですね、食数6,000食対応についての設備の更新をやってきたわけですよね。設備としては食数は担保できるにしても、やはり今後の老朽化についての議論も含めて時間をかけているというふうに理解しているわけですが、どのような議論と、その更新についての比較検証等が行われているのか、お答えいただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。現在の学校給食調理場は6,000食、作る機能を持った施設でございます。教育委員会内で現状等を議論し、いまだ6,000食を達していないということから、現施設の調理の対応が可能だと判断しております。機能の更新等については、やはり耐用年数だったり機能の低下を基準として計画的に更新をしたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 繰り返しになりますけれども、その更新に当たってどのような議論、比較検証等が行われているのか、お答えいただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午前11時26分)

再開(午前11時26分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 失礼いたしました。お答えいたします。更新比較についてなんですけども、機材についてはですね、例を挙げると、今年度、ボイラーのほうの取替えを行ったり、そういった機能の低下等を議論し比較をして、必要なときに応じて更新は、協議をして行っているということになります。大規模な改修等については人数等も把握しながら、提供数を把握しながら、大規模改修については取り組んでいかないとけないなというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今の答弁で行くと、将来的には改修しないといけないなということであって、具体的な議論は進んでいないという理解をしますが、それでよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 議員おっしゃるとおりでございます。具体的な改修年度等の計画は、まだ検討を行っておりません。確定しておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 私の今回の提案は、将来に向かって、その次更新するときにこういった議論、こういった案もあるんじゃないかという視点ですので、そのようにご理解をいただきたいと思います。2点目に移ります。

今回のこの債務負担行為での委託業務ですけれども、去る総務民生委員会のほうに付託されて、その中でもいろんな議論、またそして資料のほうも出していただきました。その出していただいた資料のまず1点目が、南風原町学校給食業務の民間委託の検討について(答申)というペーパーを見せていただきました。それについてもこの総務民生委員会の資料の中です、タブレットの中から見ていただけることができますが、それを見ると、さらにはこの運営委員会に示された資料の中にも文言がありますけれども、この諮問の内容を見るとですね、平成26年度から正規職員の採用がなされていない。正規職員数の減少により、安全安心な給食を提供するために調理員の配置が困難な状況にある。早急に給食調理業務の民間委託を進めていく必要がありますという記載があります。そういうことを見るとですね、この運営委員会で検討したというよりは、委託以外にはないというふうに読み取れるわけですよ。そういった状況の中でもこの運営委員会からの答申の中には、文章としてですね、本委員会としては正規職員採用による直営での給食調理が望ましいと考える。

その前置きがあります。答申をされる前には、もうそれしかないよと言っているけども、運営委員会はまず正職員でやるべきだと、自前でやるべきだと、前置きをした上で、でもやむを得ず委託をしなければならない。そういった判断、非常に苦勞しただろうというふうに読み取れます。それについてどういった見解があるか、お答えいただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時31分）

再開（午前11時31分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。正規職員等が早期退職や退職に伴って、欠員は調理補助等については会計年度任用職員で配置を行っております。ですが、全国的にも問題となっている人手不足の影響もあり、十分な人材確保が困難な状況が続いているよということも説明させていただいております。調理師免許を持っていない調理補助のほうで対応している場面もありますので、安心安全な学校給食を提供できるバランス、正職員と会計年度任用職員のバランスではないねということで判断したと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 少し認識としては、今ある現状を説明すればそういう答弁で結構ですけども、その要因はどこにあるのかということなんです、私が聞きたいのは、この運営委員会に諮られた資料の中には、平成26年度から正規調理員の採用はなされていませんとあります。これはなされていないのか。募集していないのか。どちらですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん なされていないということです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 それで行けばですね、その前のページに、正規調理員の人員推移という数字があって、今言う平成26年以前は14名とか13名、12名の調理員がいます。再任用調理員はいません。ここには会計年度任用職員の記載はありませんけれども、そういった中で正規職員を採ってこなかった。それを会計年度に変えてきた。これは行政側ですよ。それ事実で間違いないですよ。さらに、私もちょっと認識していなかったのは、これはもちろん聞けば答弁当時したと思いますが、正規が何名で、会計年度任用職員が何名でしたかというのを毎年毎年私はチェックできておりませんでした。ですのでこの人員の推移は、正直、今回資

料を求めて見たときに、もうはっとさせられたんです。今回質問するに当たってこの項目を取り上げたのもですね、もう既にこの運営委員会がなされているからだと思いますが、もう給食は民営化するよという話がもう周りから聞こえたわけですよ。いろんな心配の声、私のところに寄せられました。それが唐突にまた補正予算に出てきた。もう非常に驚いたわけです。さきに戻りますけども、正規職員を採用せずに会計年度任用職員に切り換えてきたのは、当時から行政の方針でやってきたことですよ。それ、そういう認識でよろしいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 はい、これを認識しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 ちょっと平成26年度、私も平成22年に議員になっていきますので、私にも責任の一端はあるなというふうに思うわけですけども、そういう今現在の委託せざるを得ない状況をつくったのは、そういうことであれば、私は当然正規じゃなくて、会計年度任用職員に移行していったわけですから、これは行政側に責任の一端はあるというふうに私は思います。もっと逆に町民の皆さんからの声を借りれば、もう委託ありきで進んでいるよと、これ変えられないよという声をいただいています。今回の補正予算、新規事業であり、かつ7億円余りの予算です。もちろん債務負担行為で5年にわたりますけれども。さらには、これがどんどんどんどんそういう形で進んでいくと、次、何があるか分からない。さらに今後の給食の形を大きく変えるかもしれない。その質問をつくっている時点では、私も説明分からなかったのてこういう記載もありますけども、本当に町民の皆さんからの声だけ受ければ非常に乱暴なことだと考えます。学校現場ですとか、保護者への合意形成、運営委員会の中に入っていると言うかもしれませんけれども、これ以上は必要ないと考えているのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。

調理業務等について委託を行うことについては、学校給食共同調理場運営委員会にて検討を進めてまいりました。議員のおっしゃっている学校現場や保護者への合意形成は必要ないかについてですが、学校給食共同調理場運営委員会の委員は、各学校の校長、町立園長会の園長、各小中学校のPTA代表、地域代表の町区長、自治会長の会長で調理業務委託について審議しております。なので、合意形成はされていると思いま

すが、さらに審議会期間中に保護者約3,000名に、学校給食調理場運営についてのアンケートを行って、周知や共通理解は図れたものだと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今、アンケートの資料も委員会の中で示していただきまして、おおむね内容も確認をさせていただきましました。しかしながら、繰り返しですけれども、運営委員会への諮問もこのアンケートの内容も、委託という選択肢しかないんですよ。それまで至った経緯、行政の責任についてはない。影響が出ますか出ませんか。出ないようにするために委託しかない。そういった聞き方であればですね、当然、子どもたちの環境を考えてやむを得ないという答えがこの答申書の前置きにも私は示されているというふうに理解をしています。それでは、これについては後ほど採決がありますので、次に進みます。

自校調理へ段階的に向かうべきじゃないかということ。是非、今からの検討ということであれば、そういった状況も含めて検討していただきたいと思えます。まずその一番大きなところは地産地消への取組であります。これについても去る令和6年3月に、沖縄県が実施した学校給食実態調査の中で非常に細かく、今の学校給食に対しての要望ですとか求めるもの、そういったものが出てきます。そういった中で地域の産品、地域の生産者、そういった理解を深めてほしいという声があります。地産地消に対してもこれまで様々な議員が質問してきましたが、大きな弊害としては、全体的にやはり量が足りない。そういったことだと理解しています。そのためには、少ない量であっても調理するために段階的に自校調理へ向かえば、その相対数は減るわけですから、その1か所で調理する数を減らす。そういった視点で自校調理に向かうべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。地産地消利用の課題については、品質を落とさず安定供給できること、食材の購入価格や食材品目及び供給量が課題となっています。また、自校調理については、敷地内に給食室を新設するスペース、建設費や調理機器の購入費、人件費などのコスト、あと衛生管理、異物混入の防止等について学校ごとの個別管理を集約し、今後も給食の品質向上と安定的、効果的でおいしい給食を目指して、現時点ではセンター方式で取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 先ほどの答弁の中でですね、将来に向けてはまだ検討していないと。比較検証もしていないという中で、行く道はここしかないという選択肢は私は間違っていると思いますし、いろんな選択肢を比較検証すべきだという立場で続けます。

今コストの話が出ました。保護者にとってもこの給食費、コストとして非常に大きな問題です。現状では保護者が負担する学校給食費は、材料賄い費であり食材分だけであります。つまり単純に調理に要するコスト、人件費とか設備は入っておりません。材料賄い費以外のコストについてどうなっているか。1食幾らかお答えいただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。賄い材料費以外の学校給食にかかる経費については、令和5年度の決算書に掲載している額で計算したいと思っております。学校給食を安全に提供するため、町では共同調理場運営費と学校給食費、賄い材料費を歳出に組んで運営しております。令和5年度決算を基にして、共同調理場の運営費は1億5,144万円となっております。令和5年5月1日の給食提供内訳ですね、提供数が約5,600人としまして、運営費割りの200食を提供しているとして、令和5年5月1日の給食提供数を割りますと、1食当たりの賄い材料費以外のコストとしては約135円となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今の計算式は追っかけられると大変なので、1食当たり135円ということだけでいけばですね、通常、営業している飲食店は原価率とかいろいろ考えるんですけども、原価率も考えると非常に安いコストになっているというふうに理解します。今言っている給食センターの更新についてはこの135円に影響するわけですよね。どういった方式にするか、どういった機材を入れるか、どういった設備にするかがこれにかかってくるわけです。視点を変えます。

学校給食は、地元食材の大きな販路になり得ると考えます。また、既に多くの事例が他市町村でも存在します。地場産業振興の観点からはどう考えるか、お答えいただけますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。先ほど教育部局からもありましたけど、安定供給等の課題もございしますが、販路の拡大については地場産業の振興につながると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 地場産業の振興につながるという

う側面も確認ができました。先ほどの学校給食実態調査を読み取ると、私の意見ですけれども、1点目に沖縄県の給食の市町村格差をなくすためにも、所得制限のない無償化を実現すべきである。2点目には給食の子どもたちの成長のセーフティーネットであり、まずは質や量は栄養価の維持が重要である。3点目に学校給食において重視するのは地産地消、郷土料理の食文化の理解を深めることであると読み取れますが、以上大きく3つの観点を聞いて、町長、ご見解があれば教えていただきたいと思えます。

○議長 赤嶺奈津江さん 町長。

○町長 赤嶺正之君 仁士議員のご質問にお答えをいたします。ただいまの3点について挙げていただきましたけれども、私も1点目、2点目に関しましては仁士議員の見解とほぼ同じでございます。県の助成があるわけですから、その助成のあるときに改善すべき点は改善すべきじゃないかというご意見も含まれておりますので、それも1つのいい機会だというふうに捉えていいかと思えます。ただ、先ほど来、議論になっております。地産地消でございますけれども、基本的には、やはり可能であればこれはやるべきだろうと思えますけれども、議員もご承知のとおりなかなかハードルが高くて安定供給、それから単価の問題ですね。以前、沖縄産の食材を活用した場合は県から幾らかの助成があった時期もありましたけれども、これも期限が切られておましてなくなってしまいましたけれども、そういったふうなハードルをやはりクリアしないといかんということですね。議員ご提案のとおり、自校調理にすると必要な野菜の食材の量も少なくて済むといえますか、そういった考え方もあるわけでございますけれども、ただ学校給食は、基本的には同じ給食を子どもたちに平等に提供するというのがありますので、そのあたりもうちょっと調査研究すべきじゃないかなという思いがありますし、それからご質問の中に郷土料理等の食文化の件も含まれておりますけれども、その件に関しましてはもう議員ご提案のとおりですね、何らかの記念日とか、そういったふうな節目のときには郷土料理を提供して、食育の一環としてその件もしっかりと授業で取り上げるとか、そういったようなことも必要かと思えます。いろいろとこれから調査研究する必要があると思っております。共同調理場に関しましては、現在の施設は、今しっかりと稼働はしているわけですが、耐用年数等々ありますので、施設関係の観点からしますと、やはり将来的には見直さないといかんだらうと。はっきり申し上げますと、建て替えしないといかんだらうというふうなことは十分に

考えられます。ただ、どのように建て替えるかといいますと、今の現在の場所に学校給食調理場を建てるかと。そうすると、規模が自然と限定されてきます。学校給食を、調理場の稼働を止めて改善するということができないわけですから、学校給食も提供しながら新しい施設を造るというのが1つの前提になるかと思えますので、そうなりますとまた建設場所の選定とか、いろいろと町民の皆さんの意見も拝聴しながら議論していかなくちやと思っておりますので、あとしばらくは、あとしばらくというよりは、まだまだ時間がかかるだろうというふうなことでご理解を賜りたいというふうに思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 13番 照屋仁士議員。

○13番 照屋仁士君 今、様々な提案を行いました、町民の安心安全、また地産地消、様々な課題解決のために検討していただきたい。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 暫時休憩します。

休憩（午前11時50分）

再開（午後1時00分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城雅史議員。

〔大城雅史議員 登壇〕

○6番 大城雅史君 皆さんこんにちは。午後も元気よく、一般質問を行っていきたく思います。今回の一般質問の前に一言申し上げます。去る12月15日に、私たち津嘉山通り会では長堂川沿いの道路清掃活動を行っております。年に2回行う清掃においては、大体約四、五十名の参加があります。その中で草木の伐採などを行っておりますが、長堂川の草木の繁茂、浚渫の件では皆様から早めの対策をできないかという声がありました。その中にはですね、津嘉山通り会としても長堂川に清流を呼び込み、川で遊んだり、川下りができたらという声もあります。町民の声を実現できるよう、今回一般質問にも取り入れていますので、執行部の皆様のよい答弁をよろしくお願いいたします。それでは一問一答でお願いいたします。

大問1、津嘉山公園の防犯体制について。(1)地域住民より津嘉山公園を利用する際に、早朝より学生や不審者らしき方がいるとの情報があります。防犯について不安との声があります。現在の防犯体制を伺います。(2)管理棟近くに焼けたような跡があります。令和6年3月にも一般質問において、同様な件において質問を行っておりますが、何か対策を講じる必要があ

ると考えております。安心安全に利用できる公園として今後の対策を伺います。以上、よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(1)についてお答えします。夜間から早朝まで巡回警備によるパトロールを行っています。また、管理棟に1台の防犯カメラ、迷惑行為禁止などの注意喚起の看板を設置しております。

(2)です。今後、破損等があった箇所に注意喚起の看板を増設し、警察との連携を強化してまいります。またパークゴルフ場の供用開始後には、管理人を配置する予定となっておりますので、一層の安全管理体制を構築してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 答弁ありがとうございます。順を追って再質問させていただきます。今現在、早朝は朝6時頃からラジオ体操をしたり、日中に関しては近くの保育園、あとは休憩しながら弁当を食べている方もいらっしゃるんですけども、夕方になると学生たちが集まる場所となっております。そこで利用時間について確認なんですけども、そもそも津嘉山公園の利用時間というのは、何か制限がありますでしょうか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。津嘉山公園の利用時間は朝6時から夜7時ということとなっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 その時間帯の中で6時から9時とありましたが、9時を超えて利用した場合、あとそういった迷惑行為があった場合ですね。禁止行為があった場合の態勢、通報態勢とか、そういったものに関してはどのような体制で行っているか伺います。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。禁止行為があった場合、また禁止行為の中でも様々あるんですが、公園のトイレのドアの破損とか、あとは遊具広場のゴムチップ舗装のほうに以前に燃えたような跡がありましたので、そういったものは警察のほうに被害届ということで報告させてもらっています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。(1)、(2)ありますが、(2)に行きます。3月の一般質問において巡回警備によるパトロール、管理棟に1台の

監視カメラを設置し、区域内の火災、破損、破壊、不良行為の抑制に努めるとの答弁がありました。実際今回も焼けたような跡がありまして、こういった部分に関しては、何らかの対策が必要だと考えております。今お話があったように1台の防犯カメラがあるとありますけども、それで十分足りているのかどうか。もしくはもうちょっと多角的に、他の方面からカメラの設置をしてもいいと思いますが、その辺についてはどうでしょうか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。今現在、カメラのほうは1台設置ということで対応しているのですが、それが管理棟周辺の被害になっておりますので、その被害が、公園の管理棟以外のところとかにも被害が出るようであれば、今現在、全体の供用開始は行っておりません。また被害に関しても管理棟周辺となっておりますので、今現在は1台でも足りているのかなというふうに考えているんですが、ほかの公園全体の別の場所とかでも被害が出るようなことが今後あるようであれば、カメラの検討は必要かなというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 前回、火災があったらという場所と今回のベンチの前の場所なんですけれども、結構距離が近くて、実際にこれはカメラで映っているのか映っていないのか。それと、もし映っているのであれば今後どのような形で、警察に通報とか、進めていくか、その辺をお知らせください。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。カメラのほうは、私たちどものほうでデータの確認というのはいけないというふうになっておりますので、どういったふうに映っているか。ということまでは確認は行っておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 データの確認ができないとありましたが、何らかの理由があると思うんですが、分かる範囲で教えていただければと思います。よろしく願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。今、すみません、条例のほうですね、どういった条例に基づいたかという、手元に資料がないのでお答えはできないんですが、町のほうの条例に記載がされているというのは確認しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 ただいまの件についてお答えいたします。本町の防犯カメラの管理運用等に関する規程におきまして、防犯カメラの画像閲覧につきましては法令等に基づく場合、もしくは捜査機関からの犯罪捜査の目的で要請のほうを受けた場合としております。なので私自身も映像を見ることはできないんですが、警察からの捜査依頼によってその映像を提供する形で対応しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 実際こういった焼けた跡がありますので、今後こういう懸念されるのが続くことですね。ずっと同じような繰り返しだと、また整備する費用もかかりますし、そのあたりをどういったうまい具合に、ケースと連携しながら防犯体制の強化も図ってほしいと思いますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 先ほど答弁した形になるんですが、犯罪捜査への協力として、この映像については警察等から依頼があればお渡しする形になっております。町のほうで直接見ることができないということにつきましては、防犯カメラの整備をした際に、個人情報問題の観点等から様々な調整がなされまして、現在こういった形で整備されております。ですので、映像等の提供につきましては警察機関のほうに提供したいと思いますが、先ほどから関係からありました防犯カメラの設置等ですね、そういったことについては、協議しながら、また今後検討していきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。

(2)のパーターゴルフ場の供用開始までは、管理人を配置する予定とありますけれども、この管理人を配置する予定の時期と、それまでの期間、このあたりの防犯体制についても今後どうやっていくかっていうのをもし答弁いただければと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。パークゴルフ場の供用開始、管理人の設置ですね。その時期は、令和7年度で事業のほう今現在完了予定となっておりますので、その事業完了後、パークゴルフ場供用開始する頃には管理人の配置ができる予定となっております。それまでの期間に関しては、先ほどの答弁でもちょっと回答させてもらったんですが、注意喚起の

看板と、また警察との連携というのを強化していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。日々公園利用者の方からいろいろ問合せがあったり、安全面どうなっているか問合せがありますので、よりよい、新しい公園でもあります。安心安全の利用できることを切に願い、次の質問に移りたいと思います。

大問2、津嘉山地域振興資料館の裏の排水路の転落防止柵についてです。(1)津嘉山地域振興資料館裏の排水路転落防止柵だが、腐食した部分があった。現在ワイヤーメッシュで補修されておりますが、手すり等、修復予定はあるのか伺います。(2)転落防止の安全の観点から本町内において、排水路や危険箇所などに防止柵があるのか伺います。(3)腐食した防護柵があった場合の定期点検、補修の状況を伺います。お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2(1)についてお答えします。次年度での改修を予定しております。

(2)についてです。町が管理する排水路等の危険箇所には、転落防止柵を設置しております。

(3)です。町内を定期的に巡回し、転落防止柵の腐食等があれば補修しております。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。次年度の改修を予定していますということであるんですけども、実はこの裏の通りなんですけども、小さい道ではありますが、子どもたちが通学で通る場所でもあります。確かに今はワイヤーメッシュで補修されていますけども、一部はまた、このフェンスが、柵が外れて危険な箇所がありますので、できれば次年度とは言わずに、子どもたちの通学路でもありますので、早めの改修をお願いしたいと思います。その点に対してはいかがでしょう、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。現場のほうで破けている場所があれば、早急にまず補修をさせてもらいます。その後に次年度で抜本的に改修のほうを行っていきたくて考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。これは津嘉山区民の区長からもおっしゃってました。地域住民の保護者からもお話がありましたので、早急な対応をよろしく願いいたします。

次に(2)ですけど、例えばこの津嘉山の後ろだけ

が箇所なのか、それ以外にも、例えば排水路などの危険箇所は町内においておおよそどれくらいあるのか。またこれがちゃんと整備されたかどうかを伺いたと思います。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。町のほうが管理していますこういった排水路とかで、管理している箇所は25か所となっております。その箇所については転落防止柵等を設置して、安全対策のほうは行っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 25か所ということですが、次の(3)に移りますけれども、定期的に巡回、防止柵の腐食などを補修してまいりますとありますけど、この定期的とありますが、大体どれぐらいのスパンで、期間でこういった点検を行っているのか、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。定期的というふうにあります、何か月に1回とかですね、そういった定期巡回ではなくて、現場のほう町内道路の維持管理とかですね、そういったので巡回パトロールしていますので、その都度確認を行っているということです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 そうしますと、パトロールを行った中で、こういった腐食箇所があった場合は対応していくという考えでよろしいでしょうか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。議員おっしゃるとおり腐食等が確認できれば、速やかに対応のほうを行っていきます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 そういった話を聞いて安心いたしました。現在、昨年ほどからこのワイヤーメッシュが設置されたままですね、できれば早めの工事を希望いたしますので、引き続き巡回及び危険箇所の点検ですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。次に質問事項大問3に移らせていただきます。

大問3、町道290号線の生活道路に抜ける場所の急勾配について。(1)町道290号線から(津嘉山502番地あたり)竹の子学童クラブに向かう道路が急勾配となっております。地域住民よりは車底をこすったり、通行人が見えづらく危険だという声があります。できればなだらかな坂にしてほしいですが、アスファルトを敷

くなど対応できないか伺ひます。お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3についてお答えします。ご指摘の箇所は、津嘉山北土地区画整理事業区域内の未完了部分にある仮整備道路となっていることから、現場を確認し、必要に応じ対処してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。では再質問をさせていただきます。この現況の場所においては、ちょっとこれは町民からの声なんですけども、整備する前の290号線と今とは道路の高さがちょっと違うんじゃないかという話がありまして、実際にどういった形なのか、現状のままなのか、それともちょっと上がっているのか。そのあたりを答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。先ほどの答弁にもありましたが、区画整理区域内のほうに位置しておりますので、高低差のほうに関しては今現状、仮で本部公園線のほうに擦りつけている状況になっているんですが、もう少し緩やかな勾配で擦りつけるような計画になっていくと思ひれます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 あと、地域内でそういった場所がほかにもないか。あった場合同じような工事でいいの。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後1時19分)

再開(午後1時19分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 区画整理区域内に関しては同様に対応していきたいと思ひます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。あと必要に応じて対処するとありますけども、現在の住民の方もかなり困っておりまして、どのような形で進めれば早急に対応できるかという声があります。そのあたりについては大体いつ頃できるのか。そういった、もし分かればご答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。現状のほうを確認したんですが、隣接している住宅の水道メーターのボックスとか、また反対側の住宅の乗り入れ口とかがありまして、いろいろ測量して図面のほうを書いていかないといけなひので、すぐにはということ、時期はちょっとはつきりはい言えなひんですが、対

応のほうをしていきたいと思えます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 今お話ありました水道メーターとか、これは壁のほうですかね、道路の壁。それに対してやっぱり住民の……。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時20分）

再開（午後1時21分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 失礼いたしました。この辺の道の部分に関しては、今後住民に説明をしながら、合意形成を図っていくことでよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 議員おっしゃるとおりです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 今現在、この道が、近くに学童クラブがありますので、その学童クラブの保護者のほうからお声がありまして、早期に対応おもしろい。その原因としてはさっき申し上げました、歩行者が見づらい、車の車底をこする。そういったものがありますので、引き続き住民の合意形成の下、対応いただきますようよろしくお願いいたします。次の質問に行きます。

大問4、長堂川の浚渫及び景観の美化についてです。

(1) 拓商セレモニー会館裏の長堂川において、土砂が堆積し、草木が伸び、川の半分以上が草木で覆われています。道路まで草木が繁茂した状態であるため、沖縄県と連携し、早めの浚渫及び草木の伐採ができないか伺います。

(2) 長堂川沿いの歩道においても、亀裂や道幅が狭い箇所があり、利用しづらいとの声があります。遊歩道も併せて整備できないか伺います。よろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項4(1)についてお答えします。

令和6年度の沖縄県土木建築部との行政懇談会で、長堂川の浚渫について要望を行っております。管理者の沖縄県に確認したところ、令和7年度に河川の調査設計を行い浚渫箇所を決め、令和8、9年度で堆積土砂、草木撤去を予定しているとのことです。

(2)です。管理者である沖縄県に確認したところ、長堂川沿いの河川管理用通路については、遊歩道としての位置づけもあるとのことです。幅員拡張等の再整

備については、同箇所の整備事業が完了しているため、厳しいとのことでした。歩道の亀裂については、補修の要望を行ってまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。現在かなり草木が繁茂していて、この近くの橋がありまして、橋まで草木が繁茂している状態です。そういった観点から質問しますが、分かる範囲で結構なんですが、この長堂川の浚渫について過去にこういった工事を行っているかどうか、伺います。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。管理者の沖縄県に確認したところ、直近5年内には浚渫を行っていないということの回答でした。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 浚渫の件は令和7年度で河川の調査設計、8年、9年度で堆積土砂の草木撤去ということですので、引き続き県のほうにも要望よろしくおもしろいいたします。あと、これは津嘉山通り会の要望でもあるんですけども、できれば清流を取り戻し、河川敷には町花でありますブーゲンビレア、町木のクロキ、あと桜などを植えてよりよい景観の長堂川にしたいという考えがあります。そういった場合にですね、例えば長堂川沿いに花や木を植えるに当たって、何か規制があるかどうか、そのあたりもし分かれば教えていただけますか。よろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。河川管理用通路自体は沖縄県の管理となっておりますので、当然管理者との協議調整が出てくるものと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。是非よりよい歩道も兼ねていることですので、その辺りを整備できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に(2)の長堂川沿いの件なんですけども、今、幅員拡張の整備は、事業が完了して厳しいということなんですけども、この事業は大体何年から何年で行われておられて、これが終わってまた新たな事業はないかどうか確認したいんですが、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。管理者の沖縄県に確認したところ、

長堂川全体の事業としては、昭和52年から平成15年で事業を完了しているということで伺っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 承知いたしました。ありがとうございます。あと歩道の亀裂を修正しながら、幅員の拡幅もお願いできればと思うんですけども、そのあたりについてはいかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。亀裂については、亀裂箇所について充填をするということで、応急処置ができると思うんですけども、例えば河川管理用道路の拡幅というのは、今現状として県の管理用地の範囲内で、河川管理用通路というのを整備しているので、これからまた例えば拡幅となると当然用地が絡んだりとかというところの状況になりますので、今の県の見解としては、もう事業が既に完了しているので、新たに拡幅ということは非常に厳しいということで回答を受けております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 ありがとうございます。歩道自体が道幅はあるんですけども、道幅を拡幅するのが希望ですけども、現在もこの道自体も、何ていうんでしょう。ちょっと草木が繁茂していたり、土砂が流出していて狭くなっている場所がありますので、そういった部分に関しては、歩道の整備という形で対応することは可能なんでしょうか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。議員がおっしゃったこの遊歩道に草が繁茂してなかなか歩きにくいということについてはですね、管理者のほうと現場を立ち会いしながら、早期対応していただくように取り組んでいきたいというところで考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 6番 大城雅史議員。

○6番 大城雅史君 なぜ、この質問をしたかといいますと、是非津嘉山を緑あふれる河川敷、桜も町木クロキ、ブーゲンビレアもいっぱいにしたすてきな景観にしたいと思いますので、その意味から質問させていただいております。引き続き、ご協力いただきながら整備を進めていただきますようよろしくお願いいたします。質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時29分）

再開（午後1時30分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。4番 西銘多紀子議員。

〔西銘多紀子議員 登壇〕

○4番 西銘多紀子さん こんにちは。では、始めさせていただきますんですけども、今回質問の中にも取り上げたんですけども、モビーなんですけど、リゾテックエクスポDX推進部門グランプリ受賞おめでとうございます。この中で今回の受賞を機に、本町ではデジタル化やDXを推進し、さらなる行政サービス向上を目指してまいりますということでしたので、今後も期待しております。よろしく願いいたします。では、一般質問に移りたいと思いますが、今回陳情が多くですね、いただきましたので、一括質問をしたいと思います。

大問1、子宮頸がんワクチンについて。(1)これまでの接種状況について伺う。(2)本町ではどのように情報提供や案内を行っているか伺う。

大問2、畜産農家の支援について。(1)粗飼料価格高騰対策臨時支援事業補助金の利用状況について伺う。(2)4月からさかのぼって支給して、9月までの6か月間で終わる事業なのか。それとも上限50万円まで使い、農家経営を支援する事業なのか伺う。(3)次年度の支援の予定について伺う。

大問3、奨学金について。(1)どういった奨学金があるのか伺う。(2)財源について伺う。(3)返還状況について伺う。(4)給付型奨学金の創設ができないか伺う。

大問4、防犯灯のLED事業について。(1)一斉整備事業を行った時期と件数について伺う。(2)整備事業後の故障件数、修理件数、予算状況について伺う。

大問5、不登校児童について伺う。(1)30日以上の不登校の場合、児童及び保護者への支援体制はどのように行っているか伺う。(2)保護者の意見として、居場所づくりを求める声が多いが、計画や解決策はないか伺う。

大問6、国道507号（現道）の現状について。(1)国道を高齢者が頻繁に横断する状況であると聞かすが、現状を把握しているのか伺う。(2)対応策等の計画はあるか伺う。以上、よろしくお願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(1)についてお答えします。平成25年6月に国が積極的勧奨を差し控

えた以降の接種率は、1%前後で推移していましたが、令和3年11月以降の積極的勧奨再開後の接種率は増加傾向にあります。

(2)です。積極的勧奨が再開された後は、町ホームページ等による情報提供を行い、対象者へ予診票等を送付して案内をしております。

続きまして質問事項2の(1)です。乳用牛4農家、肉用牛5農家が利用しています。

(2)です。令和6年4月から12月までに購入した6月分の粗飼料購入費のうち、乳用牛25%以内、肉用牛30%以内、上限50万円を補助する事業です。

(3)です。次年度の支援につきましては、現在予算編成中であることから、明言は差し控えますが、畜産業の状況、あるいは有効な財源の有無等引き続き注視してまいります。

質問事項4(1)についてです。時期は平成28年度から30年までの3年間、設置件数1,543件です。

(2)です。整備後の修理件数は、自治会管理46基、町管理10基、合計56基です。予算状況は、自治会への防犯灯設置修繕補助金218万1,000円、町管理防犯灯修繕料90万7,000円、合計308万8,000円となっています。

続きまして質問事項6(1)です。ご質問の状況把握はしておりません。

(2)です。現状は町道72号線と国道507号との交差点に、国道を横断する横断歩道及び標識が設置されています。また、今後は国道507号歩道に横断防止柵を設置する予定です。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項3についてです。本町においては、南風原町育英会からの無利子の学資貸与制度があります。

(2)についてです。町育英会としては、町からの補助金及び個人、企業、団体からの寄附金を財源としております。

(3)についてです。12月10日現在で、償還対象者12名中、償還に遅れがあるものが3名、償還期限を延長したものが6名、通常の償還期間のものが3名となっています。その他のものは全額償還済みとなっています。

質問事項5の(1)についてです。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後1時38分)

再開(午後1時38分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項3の(4)についてです。給付型奨学金に対する財源確保の研究が進んで

いないことから、現行の制度で支援に努めてまいりたいと考えております。

質問事項5の(1)についてです。30日以上登校できていない児童生徒については、担任、養護教諭、心の教室相談員など、学校の教職員が定期的に連絡を取り、一人一人に応じた支援を行っております。保護者については、児童生徒と同じように、家庭での様子や困り感など話を聞く機会を設け、切れ目のない支援ができるように取り組んでおります。

(2)についてです。本町においては、中学校に校内自立支援教室、適応教室を設置しており、一人一人の実態に合わせて、学びの支援や相談を行っております。また、ちむぐる館内に教育相談支援センターを設置しており、学校や教室に入りづらい児童生徒の相談や学習支援を行っております。また、その他の居場所づくりについては、関係機関と協議して進めてまいりたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん では再質問をさせていただきます。まず1問目から、子宮頸がんワクチンについての部分です。これは対象者に郵送されると思うんですけども、その中の情報だけでやっぱり判断するには難しいというところで、いっぱい意見があったんですけども、まずその子宮頸がんというものなんですけども、子宮の出口付近である子宮頸部にできるがんです。日本では、毎年約1.1万人の女性が子宮頸がんになり、毎年約2,900人が子宮頸がんによって亡くなっています。がんの中でも若年層で発症する割合が比較的高いのが特徴で、年代別の発症割合は20代から増え始め、40代をピークに、その後徐々に減少していきます。日本では25歳から40歳の女性のがんによる死亡の第2位は子宮頸がんによるものです。また、30代までに子宮頸がんの治療で子宮を失って妊娠ができなくなってしまう人が年間に約1,000人います。南風原町では、この子宮頸がんワクチン接種の対象年齢、あと3回接種だと思うんですけども、その1回目、2回目、3回目のそれぞれの接種率を教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 西銘多紀子議員のご質問にお答えします。支給対象者ですが、標準的な接種年齢が中学1年生から高校1年生まで。この4か年において接種しなさいでして、南風原町では、中学1年の女子に、町内には約270人おりますので、個別通知をして案内を出しております。接種率になりますが、1回目、2回目、3回目、延べの接種回数で説明いたしますと、令和5年度が283回、今年度は10月末におい

て364回の接種回数というふうになっています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん この子宮頸がんワクチン接種率、目標値を立てておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 目標数値等についてはございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 対象者や、対象者の保護者に限らず広く認知するよう情報提供を行う必要があると思います。情報が多ければ多いほど接種率が上がっていくと思うのですが、今現状としては町ホームページで行っているということなのですが、これはどういった内容、ちょっとした概要でホームページから飛ぶようなリンク先があるのかどうかなどお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。積極的勧奨が再開された頃から、ホームページ、また新しく更新し直しまして、その都度その都度新しい国からの情報が更新され次第、また適宜、南風原町のホームページの内容も変えていって、また、厚労省のホームページはQ&Aとか、あとまた優しい内容の説明詳しい内容がございますので、そちらに飛ぶような感じで町のホームページは掲載しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 政府の広報オンラインで、今月12月6日より動画が配信されております。タイトルが「予防しよう！子宮頸がん！」というタイトルなんですけども、こちらが3分以内、2分58秒で、短い時間の中で分かりやすい内容になっております。例えば文字で見る部分と、動画で見る部分とでは受け止め方も大分変わってくると思いますので、ここの広報周知もよろしく願いいたします。

この子宮頸がんワクチン接種に関しても、予防接種健康被害救済制度も充実しておりますが、これはどういった内容でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 子宮頸がんワクチンに限らず、定期接種につきましては、接種した後、一般的には2週間程度、副反応が生じるというふうに言われています。ただ、やはりこの子宮頸がんワクチンにつきましては筋肉注射でございますので、打った後は打った場所が痛いというのは、多くの方に現象があるみたいでして、ただ2週間以上たってもまだ痛いとか、中には腕が上がりにくいとかというような症状等

ございましたら、健康被害調査に該当するのかどうかという手続になりまして、手続等につきましては、南風原町健康づくり班のほうにご連絡いただければ、詳しい内容はご案内差し上げて補償手続を取ってまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。キャッチアップに関しては明日詳しく確認できると思いますので、次の質問に移りたいと思います。

(2) 畜産農家の支援について。この畜産農家の支援についてというところで、粗飼料価格高騰対策臨時支援事業補助金についてなんですけども、こちらが農家の皆様にご案内している要綱がございます。これが南風原町内の畜産農家の皆様へという内容でして、粗飼料価格に対する支援のご案内ということで、1枚の用紙でございますが、こちらが受け取っている農家と、受け取っていない農家がいらっしゃるということなんですけども、これは間違いないでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。担当のほうに確認しましたら、直接会えた農家さん、そちらのほうの方たちには手渡しをしたようです。そのあと電話等で対応になった部分ですね、そういった方にはきちんと用紙のほう、お渡しすることができていないということを確認しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 2番の中の質問もそうなんですけど、その要綱の中で4月からさかのぼって支給して、9月までの6か月間で終わる事業なのか、それとも上限50万円まで使い農家経営を支援する事業なのか伺うという部分なんですけども、その要綱に初めてその6か月ということがわかったということで、大分現場は混乱している状況であります。当初は上限50万円までということであれしく思っていたのが、やっぱり6か月ということで期間が短く感じるということなんですけども、この6か月という期間は国で決めたことなのか、県で決めたものなのか、もしくはその町で決めたその期間なのか、どれに当たりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず、こちらの事業のほう、有効な財源、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業のうちの1つとなっております。この限られた有効な財源の中で予算化する上でですね、6か月間という形で積算をしております。その中で上限50万円を補助するものではなく、6か月分の粗飼料購入費のうち、それぞれの

パーセント以内を補助するもので、事業は予算の範囲内で執行しなければならないことから、上限を50万円としているものであります。以上です。

すみません、国、県ではなくて、町が町の予算を定める上で設けた6か月となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。やはりこの補助金があったことで、粗飼料を支援していただくに当たって、よりよい支援に変えることができずごい感謝しているということで、牛も生き生きと目に見えて変わっていく状況を見ながら、やっぱりその6か月という決められた時間がどうなのかということと懸念しておりましたので、お願いします。

次の(3)ともちょっと連動すると思うんですけども、次年度の支援の予定について何うということところで、先ほどの粗飼料価格高騰対策臨時支援事業補助金なんですけども、こちらが上限50万円ということで、農家自体9農家なので450万円なんですけども、今回当初予算として380万円であったということで、その差額というか、農家からすると、最初から上限50万円までいかないのではないかとということであったんですけども、そこを詳しく説明していただけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。先ほども少し申し上げたんですけども、有効な財源、この限られた財源の中で執行している事業のうちの1つであります。その中で予算を積算する上で、6月という、どうしてもほかの苦しい事業もありますので、緊急性を鑑みて事業化したうちの1つであり、積算のほうも6月分、ただし限りがあるものですから、上限として50万円というふうにうたっているものであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 江藤大臣の就任でも現状話されておりましたし、今現在、県議会のほうでも議論されているところであります。こちら注視させていただいて、農家の皆様への寄り添った支援を求めます。私には和牛農家の声しか届いておりませんが、酪農家を含め畜産業界は大変厳しい状況があると、続いていると認識しています。今後の畜産業を支えるためにも最大限の支援をよろしく願いいたします。では、次の質問に行きます。

大問3、奨学金について。奨学金なんですけども、保護者のほうからホームページで確認するのは分かりづらいというような意見があったんですけども、これについてはいかがでしょうか。ホームページからどこ

を見たら見えるかという点ですね。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。現在、多紀子議員のほうからホームページで検索しにくいということで検索をしましたら、南風原育英会で検索しましたら、あしなが奨学金のほうの情報が出てまいりました。今後はそれを踏まえて検索しやすいように、育英会の募集期間を問わず、年中周知できるようにホームページに掲載させていただきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。こちらやはり財源としては、町からの補助金及び個人、企業、団体からの寄附金が財源となっているということで、(3)のほうの返還状況、これが今現在、償還対象者12名ということではありますが、償還分によって、償還額も多くなって、より対象枠が増えるという理解になりますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。現在、町の資金としては約8,000万円ほどの資金がございます。その中で償還が始まっている方々の人数を書いていますので、償還のスケジュール等も換算して車が回っている、貸付もできるということで、計算しながら貸与している状況でございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。

(4)です。給付型奨学金の創設ができないか何うということでは、ご答弁は給付型奨学金に対する財源確保の研究が進んでいないことから、現行の制度にて支援に努めてまいりたいということだったんですけども、こちらですね、近隣でも始まっているところもあってですね、町民の皆様への関心が高いところでもあります。今の時点で難しいということは、やはり財源の問題ということでもよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 議員おっしゃるとおりでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん そうですね、この財源の確保が一番の課題ではあると思うんですけども、奨学金については経済的負担の軽減であったり、教育機会の平等化、地元の定着率の促進になると思いますので、現行の制度ですね、あと給付型の奨学金を含め、引き続き調査研究を行ってほしいと思います。よろしく願いします。それでは、次の質問に行きます。

防犯灯のLED事業について、こちらが一斉整備事業が平成28年から30年までの3年間、設置件数1,543件ということなんですけれども、事業費を教えてくださいませんか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 事業費ですが、平成28年度が9,466万3,000円、平成29年度が5,576万3,000円、平成30年度が5,033万9,000円となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。およそ2億円の事業費だと思うんですけども、こちらの耐用年数を教えてくださいませんか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。耐用年数は10年です。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。平成28年から30年までの3年間で設置を、このLED事業の一斉整備を行った中で、その次の質問ですけども、整備事業後の故障件数、修理件数、予算状況について伺うという質問をさせていただきました。この整備事業を行った後に、例えば2年、3年過ぎて故障が起きた。修理したいといった場合に、予算枠が大分少なかった時期があったんですけども、今は故障件数、修理件数は同数、例えば修理控えなどはなく、きちんとした予算の中で故障したのがちゃんと修理できていると捉えてよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。私どものほうで、自治会のほうが管理しています防犯灯につきまして、補助金のほうを出させていただいております。交付させていただいております。その中で申請があったものについて、修繕費の交付金として交付しておりますので、その中で申請があったものについては全て修繕のほうは完了しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。安心しました。このLED事業については対応年数が10年なので、もうそろそろ壊れてくる時期だと思うんですけども、前は一回一斉整備事業を行ったと思うんですけども、次の整備事業というのはLEDのみの交換となるので、その費用ですね、前回2億円かかったというところで、今回10年後の対策を考えたときに、それまでの事業費はかからないと考えてよろしいですかね。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 大城勝人君 お答えします。平成28年度から始めた事業は、LEDの防犯灯の灯具だけではなくその支柱とかも込みでの費用となっておりますので、平成28年度から30年度で行った事業費はかからないというふうに考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。では次の質問に移らせていただきます。

大問5、不登校児童について伺うです。(1)の30日以上の不登校の場合、児童及び保護者への支援体制はどのように行っているか伺う。ご答弁としては、30日以上登校できていない児童生徒については、担任、養護教諭、心の教室相談員等、学校の教職員が定期的に連絡を取り、一人一人に応じた支援を行っている。保護者については児童生徒と同じように、家庭での様子の確認や困り感など話を聞く機会を持っているということなんですけども、令和5年が、小学校10日から30日未満が150名、30日以上が129名の合計279名。中学校では、10日から30日未満が205名、30日以上が120名、合計325名いる中で、この支援体制で行き届いているという見解でよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。学校及び関係機関においては、今の体制で対応できるように取り組んでいるということでございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん では(2)のほうに行きますが、保護者の意見として、居場所づくりを求める声が多いが、計画や解決策はないか伺う。答弁内容では、本町においては中学校に校内自立支援教室、適応教室を設置しており、一人一人の実態に合わせて学びの支援や相談を行っている。また、ちむぐくる館内に教育相談支援センターを設置していて、学校や教室に入りづらい児童生徒の相談や学習支援を行っていることでした。不登校の原因としてですね、無気力、不安ということが大半だったと思うんですけども、そのもやもやとした気持ちをなかなか説明できない相談できないという現状があると思うんですけども、その中で相談に行くまでもないというところで、このもやもやとしている、気持ちを伝えないというところで孤立感を抱えている方が多数いらっしゃる。6月議会、9月議会でもこの問題を取り上げておりますが、やはり当事者である不登校の児童や保護者としては、困ったらここにおいでというようなもっとオープンな場所、いつでも誰でも行けるような場所があればと毎

日願っているそうです。その状況の中で、やはり南城市のフリースペースのほうで願っていた居場所を見つけて、思いや悩みを吐き出せたというお話なので、これは今は豊見城のほうも広がっているということで、私たち南風原町にそういった居場所が1日でも早くできれば、自分たち家族のように救われる人が増える家族がきつというということで、悩む必要がなくなるというふうに断言しておりました。当事者同士が集まれて、お互いに話ができる空間さえあれば、現状もっと前向きになれるのではないかと思うんですけども、初めてのことで難しいとは思うんですけども、トライアンドエラーでまずやるのが大事なかなと思うんですけども、ご見解いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 官良泰子さん お答えいたします。私たち教育委員会のほうでは、何度も答弁で申し上げていますがおり学校における居場所づくり、学校以外の居場所づくり、また沖縄県で児童生徒の居場所づくりというのをやっておりますので、今それをまた新たに広げるといような計画等はございません。また、さらに教育委員会だけではなく、民生部のこども課のほうでも居場所づくりに今取り組んでいて、よく関係機関でどういったものがあるかということをお話合っているところです。今おっしゃったような、フリースペースのような居場所づくりについてというのを、現状自治体のほうで実施ということは、現時点ではちょっと厳しいのかなというふうに感じていますが、私たちとしては、やはりそこ連携をしていくということがすごく重要だというふうに感じています。だから保護者の方が孤立感を感じないように、私たちも私たちができる相談体制を整えたり、そういうことをやっていきたいというふうに考えておりますし、また居場所づくりについても、これについては今後またいろんなことが出てくると思いますので、国の方針等も注視してまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 1人でも悩んでいる方が減るのは大事なことだと思いますので、これからもよろしくお願いたします。ありがとうございます。では、次の質問に行きます。

大問6、国道507号（現道）の現状について。国道を高齢者が頻繁に横断する状況であると聞くが、現状を把握しているのか伺うという質問に対しての答弁は、ご質問の状況は把握しておりませんということでした。この場所というのが、ショッピングセンターがあって、その国道を挟んで、反対側に病院、銀行があるという

ことで、とても横断が多いということなんですけども、現状、事故は起きておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。与那原警察署のほうに事故の詳細に関して確認しました。警察のほうは事故の詳細、人身事故だけのカウントになるんですが、直近で言いますと、令和5年で3件、令和4年で3件、令和3年で1件、合計7件の人身事故が起きている。範囲としては、仲井真交差点のほうから津嘉山交差点までの区間となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 横断するほとんどの方が高齢者だと聞きます。なので歩行速度が遅い、接近する車両に対する認識が送れるなどの身体的制約や高齢者が車から見えづらい状況などということが挙げられると思います。この細かい現状の把握は必要だと思いますが、ご見解いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。この国道507号の、南風原町が今事業を行っている区域については、先ほども答弁しましたが町道72号線と国道507号との交差点に国道を横断する横断歩道のほうが設置されていますので、特に危険であるという認識はございません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん その横断歩道ですけれども、この白線も今消えかかっている状況だと思うのですが、こちらは現状は把握されておりますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 お答えします。現場のほうを確認しましたら、やはり議員おっしゃるとおり、白線のほうが薄くなっている現状は確認しました。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん いつ頃の整備予定でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時11分）

再開（午後2時11分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 維持管理のほうで、白線の引き直しを行っていきたく思います。年度の内の完了を目指していきたく思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時12分）

再開（午後2時21分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

一般質問、次、富信議員の質問の前に、先ほどの西銘多紀子議員への答弁について、執行部より発言の申出がありましたので、これ許したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん それでは、区画下水道課長。

○区画下水道課長 中村太一君 すみません、先ほどの西銘議員の白線の引き直しに関してなんですが、訂正させていただきたいと思います。引き直しに関しては関係機関と調整してまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん よろしいでしょうか。

それでは通告書のとおり順次発言を許します。15番知念富信議員。

〔知念富信議員 登壇〕

○15番 知念富信君 皆さんこんにちは。一般質問を行いたいと思います。一括質問で、一括答弁をお願いしたいと思います。町長がコロナの予防接種があるので、早めに終わりたいと思うので、明瞭な回答をお願いしたいと思います。

大問1、学校給食共同調理場を問う。（1）学校給食共同調理場等は基本計画、令和7年度に基本設計を得て工事着手に向けて取り組むと、令和5年6月議会で答弁されたが、変更はないか。（2）旧社協跡地は、建物が1,494平米、土地5,100平米であり、現在の給食センター建物面積1,156平米である。2階から3階建てにすれば、要望の3,700平米に十分対応できると思うがどうか。（3）学校給食共同調理場は、現在の一部外部委託に新規に調理、配送業務を委託されますが、職員の処遇を問う。

大きい2、国場川河川を問う。（1）国場川は草木が繁茂している状況である。上流では町単独による浚渫工事でよくなっているが、下流の国場川は草木で水の流れを抑制している。斜面も石積みの間からは木々やスキなどが繁茂して氾濫が心配される。県は早期の浚渫工事をするべきではないか。（2）国場川の河川整備事業の着手からの経過と完了時期を問う。（3）丸大スーパー裏手で工事中止しているが、物件等問題があるか問う。

大きな3番、ハーベスター導入への助成をということでもあります。これはサトウキビの刈取り機であります。（1）南風原町のサトウキビ生産農家のサトウキビ搬出トン数と、サトウキビ手刈り作業とハーベスター刈取りの比率を問う。（2）生産農家の高齢化に伴い、ハーベスター刈取り作業に依存する傾向にあるが、本町にはハーベスターが1台しかなく、隣町からの応援で対応している。JAとタイアップして2台体制に取組できないか。以上であります。よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問事項1の（1）、（2）についてです。（1）と（2）は関連しますので一括で答弁いたします。学校給食共同調理場施設基本方針では、令和5年には、給食センターによる提供食数が6,000食を超えていく想定から、令和5年6月議会での答弁内容となりましたが、いまだ6,000食に到達していないことから、当面の間、現施設で調理の対応が可能だと考えております。

（3）についてです。学校給食調理場に在籍する。調理職員の処遇について変更はございません。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2（1）についてお答えします。令和6年9月に、国場川の浚渫工事において要請書を本町より沖縄県に提出しております。管理者の沖縄県に確認したところ、令和7年度に河川の調査設計を行い、浚渫箇所を決め、令和8、9年度で堆積土砂、草木撤去を予定しているとのこと。

（2）です。国場川は、昭和47年度から河川改修事業を進め、令和5年までに河口から平原橋上流までの約7.3キロが完了しています。事業期間は令和13年度までを予定しているとのこと。

（3）です。丸大スーパー裏手の区間については、現在、仮設計画や施工方法等の検討業務を実施しており、次年度以降に工事を発注する予定とのこと。

質問事項3（1）です。令和5／6年期のサトウキビ搬出トン数は2,409トンとなっており、その比率は手刈り作業が50.07%、ハーベスター刈取りが41.93%となっています。

（2）です。現在、町在住者が農業法人を立上げ、国、県の補助を活用し、ハーベスター1台の導入を検討しており、それに向けて取り組んでいるところであります。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 どうもありがとうございました。では、再質問を行いたいと思います。まず、去年の6月議会に質問したら、令和7年度には基本設計に入っ

て、8年度に実施設計、9年度に工事を行うという形の計画を持っていますよという感じの答弁をいただいておりますけども、今のところは現施設で調理をやりたいと言っておりますけども、これは運営委員会での基本方針で、建設に向けて基本計画を策定したと思っておりますが、運営委員会への説明、了承はされたかどうか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。この基本方針等については、今年度、運営委員会のほうで検討はしておりません。議論をしてはおりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 していないという感じの答弁をいただいておりますけども、これだけの計画を立てて、工事までやりたいという感じの、今、教育委員会での方針も決まっているのに、運営委員会に報告しない状況ですか。ちょっとまずいんじゃないですか、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時30分）

再開（午後2時30分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。教育長。

○教育長 金城郡浩君 運営委員会のほうに、この計画の延長というんですかね、変更の部分については、諮問答申という形にはなっていません。ただ運営委員会は定期的に開催していますので、その中では6,000食を超えないというふうな説明は聞いていると思います。計画自体が6,000食を超え、更新、中身の設備の修繕等々については予算等々でも皆さんに審議していただいております。ただ、建物については、その許容範囲を超えるということでの改築、それから新築ということでしたが、今現在、少し人口の伸びが鈍化しているということもあり、その必要が早急ではないということもあって延びています。そういうこともあって運営委員会のほうで取り急ぎ審議するような事項ではないということで説明は行っていません。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 もう令和9年度には工事を始めますよというまでの報告はしているわけでしょう。運営委員会のほうで審議されているわけよね、そこまでね。あなたたちは今6,000食を超えないから、全然報告しないわけですか、この計画は。どうなんですか、もう一度。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 運営委員会のほうでは詳細に

ついでに審議は実施されていません。南風原町の方針として、その方針を立てて、教育委員会のほうでそういうふうな議論は行いました。しかし実際の人口の伸び、令和2年、3年としての計画でしたので、その後、実施計画等々に向けて、当局と財政も含めて審議している中で、人口の伸びが鈍化しているということもあって、建て替えではなくて、設備の入れ替えとか修繕の方に振り向けて、延命をしながら今対応しているというところで、先ほど来議員のほうで質問されている運営委員会のほうは、直接このほうでの議論に参加していませんので、直接的な計画の変更についての説明はされていないということです。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 要はこの学校給食の共同調理場は1988年に完成していますので、本年で築36年を経過してはいます。将来的には建て替えしないといけないんじゃないかということで、町長も答弁、先ほど来でありましたけども、その場所選定とかそういうのは検討は、あと何年かかるか分かりませんが、一応場所は選定しないといかんじゃないですか。そのあたりはどうですか。計画をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 お答えします。土地の選定についても、まだ検討には至っていません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 そのあたり対応が遅いんじゃないかと自分は思うんですけども、南風原町は結構土地があるんだったら、町有地がですよ。あるんだたらいいんですけど、ない状況ですよ。現在、農地とかいろいろなところを選定で、例えば将来的に、あと10年後建て替えするよという感じにあった場合は、ある程度、土地を町内である程度見直して、この辺りどうですかとかいうのをやっぱり、運営委員会とかそのあたりにも打診して、だって計画立てんといかんさ。果たして目の前、三、四年ぐらい前になってこっちやりましようと言っても、なかなかできないさーね。後から質問しますけども、別に町自体も社協しかないわけよ。あれだけ大きな物件といったら。やっぱり、向こうで完全にもう計画しているんだたら別にどうってことじゃないんだけど、農地とかを求めるといふんだたら、もっと長期的に、早めに計画立てるべきじゃないかと自分は思いますけども、どうですか。もう一度答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 お答えします。議員おつ

しゃるとおりですね、こういった先立って土地の調査も含め、早急に検討していきたいと思います。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 去年の答弁でありましたけれども、現在は5,800食を足りていないという感じの午前の答弁がありましたけれども、去年の報告では令和10年度頃には6,500食ぐらいになるんじゃないかという感じの、想定しているという形の答弁をいただいておりますけれども、現在のその後の推移で6,000食は大丈夫という感じで、6,500食ぐらいになっても大丈夫ですか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 学校給食の提供数については、令和5年度に町立学校適正規模配置計画の事業の中でですね、児童生徒の推移というのを令和25年までのスパンで推計をしております。その中では6,000食は超えない想定で出ていますので、かなり緩やかに、何と言うんですかね、児童生徒が減っていくんじゃないかという予測から6,000食は超えないだろうということで判断しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 6,000食はちょっとしか超えないだろうと。超えても……超えない。去年の6月の議会では6,500食になるよという感じの想定で建て替えますという感じの答弁あったんだけど、若干推移が変わって6,000を超えないだろうという感じで計画しているわけですね。分かりました。その中でですね、今現在、アレルギー関係の子どもたちが結構いらっしゃいますので、どうしても去年の答弁では、子どもたちに献立表を作ったりとか、あれで対応するよという感じの答弁をいただいておりますけれども、やはりこれからアレルギー食も必要な方々、子どもたちが増えると思うんですよ。そのためにやっぱりどうしても、プレハブでもいいから何でもいから、短期的な施設を別の棟で作って提供すべきじゃないかと自分としては思うんですけど、その意向はありませんか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。当分の間、現施設で調理対応が可能と考えた上でアレルギー対応については、施設面や人的配置、また学校側の受入れ体制、学校の施設設備の検討が必要になってきますので、これらも含めて調査研究、検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ひとつアレルギー食ね、大変子

どもたち困っていると思いますのでね、対応をひとつよろしくお願ひしたいと思います。

(2)に行きたいと思います。旧社協の跡地は建物が1,494平米で、土地が5,100平米もあるんですよ。前回のあれではちょっと狭いんじゃないかという答弁がありましたけれども、十分2階から3階建てにすればこの要望をかなえられるよという感じは、自分も友達関係にちょっといろいろと打診してですね、いろいろと設計をちょっとやってもらったら、十分できるよという感じの回答をいただいていたんですよ。現在では就労センターが入居しておりますけれども、この社協は町有地でありますので、検討の対象にはなるんじゃないかと自分は思っていますけど、どう思いますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育部長。

○教育部長 与那嶺秀勝君 旧社協跡地についても検討の対象になると考えています。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 まだ時間はたっぷりあるし、資料センターもなかなか物件探しにくいので、  
、ひとつよろしく  
お願いします。

(3)に行きたいと思います。調理職員の処遇に変更ありませんという感じの答弁をいただいておりますけれども、現在の職員数と会計年度任用職員、パート職員は何名ですか。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。現在の職員の人数ですが、令和6年度については、正規調理員が4名、再任用調理員が2名、会計年度任用職員が24名になります。合計30名ということになります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 合計で30名、その30名は退職する方は別に除いても、そのままの状況で雇用はするという感じの体制ですよ。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 先ほど答えたように処遇に変更はないんですが、正規職員のほうも、そのままの処遇で継続して雇用していきたいと思っています。会計年度任用職員については、今後委託されるであろうところに就職をしていただくということで、説明会等を行っていきたくて考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ひとつよろしくお願ひいたします。その中に配送車は、今現在の町の配送車がありますので、それを委託先にそのままさせると思いますけ

ども、もし事故が起きた場合、この取扱いどうするかが今ちょっと問われるかなと思って。事故起きて、そこに関しては町の保険があるので、保険になりますけれども、任免責任とか何対何で割りますよね。そのあたりのあれは、例えば委託先のほうが払うのか、町が払うのか。どっちが払いますかね。答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 今回の委託の内容についてもですね、車両の保険等も含まれておりますので、会社のほうで適用させていただくということになると考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 分かりました。じゃあひとつよろしくをお願いします。

大きな2番に行きたいと思います。国場川の河川を問うであります。国場川ですね、宮平川は安里又川から合流して、兼城地内から下流に、漫湖に向かっておりますけれども、以前にも結構兼城のほうで氾濫があったんですよ。その支点はですね。やっぱり合流になりますので、大きな流域になりますので、そこで氾濫が結構あったんですよ。去年の大雨においても、危険水域の近くまで一応流下しているという感じはありましたけれども、とにかく早めの浚渫はやっぱり必要なんですよね。今、県の31の河川があって、17の河川が整備中ですよという感じの県議会での答弁がありましたけれども、やっぱり国場川も、整備はされているけど、草木が繁茂してですね、今大変な状況なんですよ。これではやっぱり、早めにしてもらわないと、令和8年、9年でやりますよというふうに言われているけど、それが遅れたらまた南風原町も氾濫の、なりますので、これを県に早めに申請は、早期着工してくださいという感じの要求はできませんか。もう一度お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。答弁でもさせていただいたんですけども、今の現時点ではですね、令和6年、今年の9月に国場川の浚渫工事については県のほうに要請をさせていただいているところです。ですが、富信議員おっしゃるように上流側の南風原町は浚渫を終えているんですけど、下流側の国場川が大分堆積がされていることによって、この河川の氾濫に少なからずつながっているということは想定されていますので、早期にこの浚渫ができるように、引き続き県と連携を図りながら、調整を図っていきたいということで考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 (2)に行きたいと思っておりますけれども、今、県の河川整備のカタログがありますけれども、今真玉橋から上流に向かってですね、今、平原橋の50メートルぐらいか、100メートルいかないぐらいまでが完成しておりますけれども、そこからずっと上まで行って、どこまでが河川の整備事業の予定、終点はどこですか。答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。平原橋から上流側に向けて、イオンの横を通って、今上流側は県道の240号線の宮城橋までが事業区間ということになっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 そうですね。これも宮城橋までが計画に入っています。これに13年度となっていますけれども、ちょっと遅いかなという感じはありますので。結構進んでいますよね。平原橋から宮城までそんなに距離はないですよ。二、三キロ、2キロぐらいの距離だと思っておりますので、これをこれだけ6年も7年もかかると思ったら、ちょっと遅いかなという感じがありますので、そのあたりは早めに県のほうに要請してください。よろしくをお願いします。

(3)に行きたいと思っております。今、平原橋上流近くまで一応できておりますけれども、さらに上に行って、イオンの西側のほうですね、人道橋がありますけれども、そのあたりのところに大きな倉庫がありますよね。法人の。そこが今移転予定があるという話を前に聞いておりましたけれども、そのあたりは進捗状況、どんな状況ですか。分かりますか。分かる範囲で答弁お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。そうですね、倉庫のほうで、以前から物件調査であったり、移転先であったり、そういったところの交渉を継続して続けているということで伺っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 その倉庫が移転するまでだったら結構時間かかるような感じでありまして、今現在、来年度から工事着工しますよというけど、あと100メートルもいかない間にこの倉庫がぶつかりますよね。そのためにこっちでまた足止め食って、何年間もやると思ったら、結構この河川が全然完成しないですよ。あれ四、五年ぐらい前から移転先のあれで、南星中学校の横に移転するとか何とかって、いろんな物件交渉がされていたんですけど全然進まない状況があって、今

でも難航している状況がありますので。それが撤去しない限りは、この工事は全然進まない状況があると思うんですけども、このあたりは県に強く訴えて、早めにこの倉庫を立ち退きしてもらって、河川が整備できるようにやってもらいたいと思いますけども、答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。そうですね、当然この物件が移転しないと事業が進まないというところではございますが、ちょっと下流側のほうで、丸大のちょうど後ろのほう、橋が架かっているところがあるんですけども、今この橋の架け替えについてもですね、今県のほうで、答弁であるように架設の計画を進めているところなんです。なのでこの丸大の裏までの橋の架け替えあたりでも3年ぐらいはかかるだろうということで工程が組まれているようなんですね。なので、その先のこの倉庫のところとなると、4年後ぐらいのイメージかなということで県は工程を組んでいるようですので、ですが引き続きですね、早期に物件移転ができるように継続して沖縄県には取組を進めてまいるように調整してまいります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 これは今、橋というのは仲瀬橋ですか。そこが三、四年もかかる状況だったら、これは令和13年度までで終わりますか。全然計算合わないんじゃないの。答弁を願います。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 野原義幸君 ただいまの質問にお答えします。そうですね、今議員さんが持っている資料のほうでは、仲瀬橋と確かになってはいるんですけども、実際、橋名板がなくて無名橋という形で取り扱っていただいているんですけども、確かにここで3年ぐらいかかって、宮城橋までじゃあ13年で終わるかとなると、非常にスケジュール感的には厳しいものがあるかと思いますが、今現時点での県のスケジュールとしては令和13年には事業完了を目指していくということで伺っているところです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君

---

——次に行きたいと思います。

大きな3番、ハーベスター導入の件でありますけども、現在町内で小型ハーベスターが1台稼働しておりますけども、導入に向けて検討している法人があるよ

という感じの答弁がありますので、町内2台になるかなという感じがあってですね、大変喜んでいるところでもありますけども、この法人は小型なのか中型なのか、大型ではないと思いますけれども、どの部類のハーベスターを導入計画されていますか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。お話を伺っている範囲では、今使っているやつより馬力が大きいやつ、そういったハーベスターを検討しているというふうに聞いております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 いきなり(2)に行っちゃって、すみませんね。先ほどの答弁では、手刈り作業が58.07%、ハーベスターの刈取りが41.93%という感じの答弁をもらっておりますけども、年度別では分かりますか。そのあたりちょっと答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず、令和4/5年期ですね、こちらのほうのハーベスター刈取りの比率のほうは37.20%、先ほど申し上げた令和5/6年のほうが41.93%ということで、対前年4.73ポイントの増となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 ちなみにですね、沖縄県全体のハーベスターの台数が420台ぐらいあるんですよ。その中でも、ほとんど100%ほど近くが宮古とか八重山とか、北部でもほとんどやっているし、南北大東もほとんど100%、ハーベスター導入でやっている状況があってですね、それで420台ぐらいあるんだけど、この南部がなかなか進まない状況があるんですよ。ハーベスターを、高齢化もしている状況がありますので、やっぱりハーベスター依存がこれからなるだろうという感じは十分察知できるんですけども、本当にこの沖縄本島の南部が少ない。そういう状況があって、これはハーベスターに依存しないと、手刈りのほうでも20メートルえだまで持てきなさいなんですよ。20メートル超えたら取りませんよと。このサトウキビのあれは。こっちまで搬入しますので、そういう感じでやったら農家のほうやっぱり大変なんですよ。高齢に差しかかるに従って、あれだけ遠いところから運ぶというのは大変なことになりますので、やっぱりハーベスターが導入されれば、それに持っていくんじゃないかという感じがありますのでね。是非そのあたりはみんなで知恵絞って、今トン当たりでも町も今500円ぐらい助成していると思いますけども、これもちょっと増額すればですね。もっと農家がハーベスターに依存すると思うん

ですよ。そのあたりどうですか。町長どうですかね。もうちょっとハーベスターの補助金、助成できませんか。トン当たりの助成ですね。担当じゃあどっちでもいいさ。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。そうですね、今現在、ハーベスターの利用経費補助ということで、トン当たり500円で実施しているところがあります。今後、基本的に補助を新たに設定したり、また見直したりするときに農家さんの声が一番重要になってくると思います。そういった声が高まったときにまた今後検討していこうと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 町長がこっちをにらんでいますので、もう終わります。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後2時57分）

再開（午後3時04分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

知念富信議員の一般質問中、まちづくり振興課、国場川河川を問うについて、不穏当発言について後日、会議録を調査して不穏当発言があった場合には善処いたします。また、先ほど給食センターについての質問について、修正の申出がありますので、それについて簡易表決で決定したいと思いますけれども、皆さんよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん それでは発言を許します。

15番 知念富信議員。

○15番 知念富信君 私の一般質問の中で—————  
—————という感じで発言いたしましたけれども、それを修正したいと思います。就労センターが退去に向けて取り組んでいるという形で修正をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後3時06分）

再開（午後3時06分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

取消しと修正ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後3時06分）

再開（午後3時06分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさ

までした。

散会（午後3時06分）